Annual Report
アニュアルレポート
2021

社会福祉法人中川徳生会

理事長メッセージ

１．はじめに

２０２１年度も新型コロナ感染症の猛威はやむことはありませんでした。全国の感染者数は何度も増減を繰り返し、第６波では変異株であるオミクロン株により爆発的な感染者数となりました。全国の１日当たりの感染者数が１０万人を超えるときもあり、神奈川県下においても１日に９０００人を超える人が感染することもあり、幾度も緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが発令されたことで国民は、異常な状態であるはずのパンデミックに馴染んでしまいました。ウィズコロナという言葉もでき、感染者が発生することが常態化しているのが現在の状況だと感じています。当法人においても入居者や利用者、そして職員が濃厚接触者あるいは感染者になることは、さほど珍しいことではなくなりました。とはいえ高齢者や基礎疾患のある人たちが感染することで危険な状態にさらされることになることは事実です。もうしばらく感染者が発生しないように感染対策の手を緩めることなく事業運営を続けていくことが必要だと考えています。

２．Ｃｏｖｉｄ－１９

インフルエンザに対するタミフルやリレンザのような特効薬が新型コロナ感染症にも待たれます。製薬会社は必死になって開発をしているのでしょうが、身近な特効薬の誕生にはまだ時間がかかりそうです。ヒトは地球上の立ち入ってはいけない領域に入り込むことで未知のウイルスや細菌に遭遇し、未知の病として感染症がまん延する引き金になるともいわれています。ヒトが地球上にいるからには自然と共存していく必要があることをあらためて感じています。

３．介護報酬改定

２０２１年度の介護報酬改定は、これまでになく大胆な改定であったと言われています。すなわちＬＩＦＥ（Long-term care Information system For Evidence）と呼ばれる科学的介護情報システムを国が設けて、ビッグデータを利用して根拠に基づいた介護を事業者に促す政策が導入されました。事業者はデータ提供することで加算が算定できると同時に、国はビッグデータが得られるという仕組みです。当法人の事業所では積極的にデータ提供をしていく方針です。２０２１年度内にすべての特養でデータ提供に着手し、加算算定をはじめています。今後はビッグデータから得られた国からの情報（フィードバック）を活用して根拠に基づいた介護を展開していければと考えています。

４．日本の人口問題

日本における人口問題とは、少子高齢化の進行です。出生者数は増えず、医療の進歩により寿命が延びることで高齢化が進みます。出生者数よりも死亡数が上回る状態が続くことで人口が減少し続けていきます。そして出生者数が思うように増えずにいると生産年齢人口も減少していくことになります。２０４０年頃まで高齢者人口が増え続けていくことが予測されていることから、医療や介護に携わる人々がさらに必要になり、このままではこの分野においては働き手の不足が深刻になっていくことは間違いありません。

介護分野においてこの働き手の不足を解決する方法は、（まずは現員スタッフの離職をなるべく抑えることは当然として）「外国人材の登用」と「テクノロジーによる介護人材の代替」の二つがカギを握ると私は考えています。すでに当法人では外国人材については技能実習生や介護福祉士留学生の登用をはじめており、特に問題もなく日本人と同様に戦力として活躍をしていることから必要に応じて外国人材を増やしていくことで働き手の不足へ対応ができることでしょう。他方、今後は日進月歩のテクノロジーを利用していくことも必要となるでしょう。

まずは試験的にテクノロジーを用いた機器等を導入してどのような効果が得られるのかなどを見極めていくとともに、テクノロジーのリサーチについては継続してアンテナを高くしていくことが求められることでしょう。

５．まとめ

２０２１年度はコロナへの対応や制度への対応と時間の経過とともに変化していくものへの対応に追われた年でありました。その対応は適時でかつ適切であったと思っています。近年では事業活動をする上ではＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）を無視することはできなくなりました。今後は「誰一人として取り残さない」取り組みをしていきたいと考えています。

高橋 栄治郎

目次

理事長メッセージ・・・２

２０２１年度の取り組み重点項目・・・５

Ⅰ．中川徳生会の特徴的な取り組み・成果・・・８
（１）医療体制の充実
24時間看護師の配置と医療が必要な方の受け入れ
新型コロナ感染症　予防と対策
（２）管理栄養士による栄養ケアマネジメント
栄養リスクや食事形態の改善
（３）「活かすケア」と「看取り」の取り組み
（４）特徴的なデイサービス
（５）地域包括ケアシステム
（６）地域活動交流支援の取り組み

Ⅱ．中川徳生会の事業を支える・・・２５
（１）職員の待遇・制度
（２）プロジェクト活動
（３）研修活動

Ⅲ．事業所一覧と職員構成・・・３４
（１）事業所・サービス一覧
（２）職員構成

Ⅳ．事業報告・・・３７
（１）特別養護老人ホーム（本入所事業）
（２）特別養護老人ホーム（短期入所事業）
（３）デイサービス事業
（４）居宅介護支援事業
（５）地域包括支援事業
（６）在宅サービス（訪問看護・定期巡回）事業

Ⅴ．財務三表・・・６５

2021年度の取り組み重点項目

自然災害等は事業へ多大な影響を及ぼし、事業の継続を困難なものにします。そのため準備は重要であり、早期に計画（BCP）を策定することはとても有効であると考えます。そこで2021年度はBCP策定に着手しました。

（1）事業を継続していくための計画を整備

BCP策定状況
中川の里　：　作成中（80%完成）
都筑の里　：　作成中（80%完成）
ビオラ三保　：　作成済
ビオラ川崎　：　作成済
ビオラ市ヶ尾　：　作成中（50%完成）
加賀原地域ケアプラザ　：　作成済
ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザ　：　作成中（50%完成）
宮崎・こだなか地域包括支援センター　：　作成中（50%完成）

2021年度は3年に一度の介護保険改定の年です。今回の改定は大規模な改定であり、介護保険制度の未来を示唆するものでありました。この対応へ遅れることにより今後の事業運営に大きな影響が出るものと思われます。そのため早期に制度改定へ対応することが求められます。

（2）介護報酬改定への対応

2021年度に新たに算定した加算

〇中川の里
・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）

〇都筑の里
・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）
・安全対策体制加算
・看取り介護加算（Ⅰ）
・日常生活継続支援加算
・排せつ支援加算

〇ビオラ三保
・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）
・安全対策体制加算
・生活機能向上連携加算（Ⅱ）
・個別機能訓練加算（Ⅱ）
・サービス提供体制強化加算（Ⅲ）

〇ビオラ川崎
・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）
・栄養ケアマネジメント強化加算
・安全対策体制加算

〇ビオラ市ヶ尾
・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）
・褥瘡マネジメント加算
・栄養ケアマネジメント強化加算

〇加賀原地域ケアプラザ
・特定事業所加算（Ⅲ）

〇ビオラ宮崎・こだなか包括支援センター
・委託連携加算

日本では少子高齢化により生産年齢人口が減少していっています。介護業界での人材不足は今後深刻になることが考えられ、生産性の向上は必須であり、喫緊の課題です。そのため業務の効率化への取り組みに重きを置いていきたいと考えております。

（3）業務効率化への取り組み

業務効率化策	
中川の里	・フロア人員配置を工夫して、介護スタッフの必要数の見直し ・シフトごとの分担業務を適正化 ・感染予防施策のルーティン化
都筑の里	・利用者の記録物を集約することで受診時等での情報取得を迅速化 ・職種ごとに保管していた書類を1利用者1ファイル化して情報集約 ・介護スタッフの会議時に病気に関する研修を実施
ビオラ三保	・介護スタッフがより入居者への対応に専念できるようにサポートスタッフへサポート業務の振り分けを実施 ・ユニットごとに行っていた入浴業務を施設全体でスケジュールリングすることで入浴設備の空き時間を減らし、無駄のないケアを実施 ・各職種で紙による記録をしていたものを情報を整理して電子記録を導入 ・苦情対応を適切かつ迅速にするために苦情解決フローを検証して苦情対応マニュアルを修正 ・施設入居を検討する方に向けた施設説明動画を作成 ・看護と介護のスタッフで重介護者、医療処置者への対応力を強化するために勉強会を実施し、入院者減を実現
ビオラ川崎	・相談室業務の棚卸により業務平準化により残業時間を削減 ・協力医療機関の医師と24時間相談できる窓口を開設して早期対応を実現 ・協力医療機関との協働によりコロナ疑いに対して施設内PCR検査を実施
ビオラ市ヶ尾	・職員の一日の流れを明確にするために日直表を作成 ・ショート利用者への対応を適切にするために会議を実施 ・看護師以外の受診付き添いができるように受診票を見直し
加賀原CP	・各ケースの情報を共有して誰もが対応できるよう週一回の居宅ケアマネ会議を実施 ・包括におけるマニュアル作成を充実して台帳・記録のシステム化を実施 ・デイサービスにおけるスタッフ行程表を修正して業務を縮小、平準化 デイサービスにおける人員を利用者数での配置から利用者の状態から必要数で配置して適正配置を実施 ・正職員の業務を棚卸して非常勤職員へ業務を割り振り残業を削減
市ヶ尾CP ビオラ宮崎 こだなか	・オンラインによる会議を主催、参加することで効率化 ・スマホ、タブレット導入により情報提供や共有を実施 ・利用者ファイルの保管場所を統一化して事業所内で共有化を実施

Ⅰ．中川徳生会の特徴的な取り組み・成果

～安心してご利用いただける体制と その取り組み～

中川徳生会では、より多くの入居者さま・ご利用者さまに安心・快適な毎日を過ごして頂くために先進的な取り組みや特徴的な取り組みを行っております。ここでは、そんな取り組みの内容と、成果の一例をお伝えいたします。

（１）医療体制の充実

２４時間看護師の配置

夜間の看護師配置を他法人に先駆けて導入しており、２４時間体制での質の高い医療ケアを提供しています。
※ビオラ市ケ尾：２０１４年～、ビオラ三保：２０１５年～、ビオラ川崎：２０２０年～

重度医療が必要な方の受入れ

中川徳生会では、重度の医療処置が必要な方についても積極的な受け入れを行っており、２０２１年度においては**特養５施設（合計４７４床）にて１１１名**（令和４年３月３１日現在）が、生活されています。その他、様々な医療行為が必要な方のご入居について受け入れを行っております。

【対応可能な医療行為等一覧】（※）

・胃ろう､腸ろう（経管栄養）
・日中､夜間の痰の吸引
・在宅酸素（ＨＯＴ）
・吸入（ネブライザー）
・インスリン注射
・糖尿病（血糖値測定）
・気管切開
・人工透析
・常時の点滴
・終末期ケア
・膀胱留置用カテーテル
・導尿
・腎瘻
・膀胱瘻
・人工肛門
・摘便、浣腸
・褥瘡処置

※施設により対応可能な医療行為は異なります

新型コロナ感染症／予防と対策

新型コロナ感染症

２０２１年も世界中が新型コロナ感染症に翻弄されました。当法人では感染症の予防対策を怠ることなく、従来以上に力を注ぐようになりました。また万一発生した場合でも施設内で拡がるのを防ぐため、各施設で積極的な取り組みを実施しています。

感染症対策　取り組み事例

・職員体調不良時の対応の徹底（発熱基準値以上で出勤停止）
・職員出勤時の手洗い・うがい・手指消毒及び体調チェック表への記入

・入居者さまの毎日検温実施、発熱他体調不良時の居室隔離等の基準設定
・居室隔離対応時の防護基準の設定

・看護職員による健康相談
・感染症対策の研修・勉強会継続（基本知識・実践研修・マニュアル整備・更新）

・職員の常時マスク着用、入居者さまには必要に応じてマスク着用と検温実施
　（ご家族さまや外部の方にも検温・マスク着用及び手指消毒を依頼）
・吸引・口腔ケア・食事介助の際にはフェイスシールドやゴーグルの着用
・施設内での職員移動ルートをフロアごとに設定

・テーブルにアクリル・塩ビのパーテーション
・各施設内にアルコール消毒、うがいセット等の設置
・次亜塩素酸ナトリウムを使用し、施設内のドアノブ・手すり・パーテーション等の他、
　テンキーなど手の触れる部分の消毒
・１日複数回の全館換気
・送迎車内の換気・消毒

※施設の状況により対応は異なります

感染症発生時対応

・居室隔離対応やゾーニングの徹底など感染経路の遮断
・面会制限の実施（新型コロナ感染下では通常時も継続）
・状況に応じサービスの中止
・役所と連携を図った感染拡大防止策の実施
・周辺事業所や病院との情報共有

なお２０２１年度の主な感染者数は特養５施設の入居者さま（合計４７４床）のうち
・**新型コロナウイルス：　２１名**　（２０２０年度：２２名）
・**インフルエンザ：　０名**　（２０２０年度：０名）
・**ノロウイルス　：　０名**　（２０２０年度：０名）
・**疥癬　　：　６名**　（２０２０年度：２名）
となっており、新型コロナを除くと例年と比較して感染者を抑え込むことが出来ました。

（２）管理栄養士による栄養ケアマネジメント

栄養リスクの改善

各施設に配置された管理栄養士が、日々入居者さまの栄養状態のモニタリング※と改善に尽力しております。

◎２０２１年度では特養５施設の入居者さま（合計４７４床）のうち
<u>４７名の入居者さまの栄養リスクが改善</u>されています。
（２０２０年度比：５名減）

翌２０２２年度以降も、引き続き管理栄養士によるミールラウンド（食事観察）や多職種連携による経過状況の共有を通じて、入居者さまの栄養リスク改善に努めて参ります。

※栄養リスク：栄養ケアマネジメントにおいて、入居者さまの栄養に対するリスクを３段階（高リスク・中リスク・低リスク）に分け、評価を行う。

食事形態の改善

日々の食事をおいしく、且つ入居者さま自身に合った形態で召し上がっていただくため、施設では様々な食形態での食事提供を行っております(常食・刻み食・ペースト食など)。その中でも、出来るだけ入居者さまが常食に近い形態で安全に食べられるよう、歯科と協働して食事形態の改善に取り組んでおります。

◎２０２１年度では特養５施設の入居者さま（合計４７４床）のうち
<u>２６名の入居者さまの食事形態の改善</u>に成功しています。
（２０２０年度比：３名減）

（３）施設で幸せに生活するための「活かすケア」と「看取り」の取り組み

施設へ入所しても「自分で出来る事は自分で行う」。そうすることで意欲的に毎日を過ごすことができ、より長く元気に過ごすことが出来る。そのような想いを実現するための「活かすケア」の取り組み。そして、最期の時を安らかに迎えるための「看取りケア」の取り組み。中川徳生会では、これらの取り組みを通じて、入居者さま、ご家族さま、そして周りの方々が、一日一日を幸せに送れるようサポートしています。

「活かすケア」の取り組み

「活かすケア」とは『入居者さまの能力を最大限活かした介助』を提供することで、介助量を最小限に抑え、可能な限り自分で動作ができるようにするための介助技術です。活かすケアを行うことで、過剰な介護が減り、入居者さま本人の自立支援と職員の負担軽減を目指しています。

各事業所にて機能訓練指導員（理学療法士等）が講師となり、活かすケアの講習を定期的に開催しています。

活かすケア講習の様子

２０２１年度では特養５施設の入居者さま（合計４７４床）のうち
<u>３９名の入居者さまの要介護度が改善</u>しました。
（２０２０年度比：２８名増）

◎現在、<u>１１８名の介護職員がこの活かすケア検定の初級以上</u>を有しています。
（２０２０年度比：１８名増）
・活かすケア検定「初級」：９３名（２０２０年度比＋１０名）
・活かすケア検定「中級」：２３名（２０２０年度比＋９名）
・活かすケア検定「上級」：　２名（２０２０年度比－１名）

２０２２年度以降も、引き続き活かすケア講習の実施や活かすケア検定の資格取得者を増やしていく取り組みを通じて、利用者さまの自立支援に努めて参ります。

「看取り」対応の取り組み

施設における「看取り」とは、医師が一般に認められている医学的知見に基づき「回復の見込みがない」と診断された方が、住み慣れた場所（施設）で、慣れ親しんだ職員・ご家族に見守られながら人生の最期を迎えられることです。ご本人の意思（ご本人の意思確認が困難な場合はご家族の意思）を最優先とし、施設内全スタッフの協力体制のもと行われております。

◎２０２１年度では特養５施設で<u>９４名（本入所の方）の看取りケア</u>を行いました。
（２０２０年度比：３３名増）

（４）特徴的なデイサービスの取り組み

中川徳生会では、利用者さまのニーズに合わせた特徴的なサービスを提供しております。ここでは各施設で行われているサービスの内容をお伝えします。

都筑区民に愛される３つのデイサービス

中川徳生会は３つのデイサービス施設（中川の里・都筑の里・横浜市加賀原地域ケアプラザ）がありますが、その３つともが都筑区内の施設です。

デイサービス事業を通じて、地域の皆様の生活をサポートしております。
３つの事業所で**合計１４台の送迎車両**が毎日稼働し、利用者さまのご自宅まで送迎を行っています。

都筑区の要支援・要介護者総数は７３０５名（※１）。
そのうち、**中川徳生会でデイサービスを利用された方は２６４名**（※２）
つまり都筑区の要支援・要介護者のうち**約３．６%の方**に中川徳生会のデイサービスを選んで頂いている事になります。

当法人のデイサービスは、常に顧客ニーズに応えられるよう柔軟な対応を心掛けています。例えば中川の里の「フレックスデイサービス」では、４時間サービスの日もあれば７時間の日も設定できるなど、時間的な柔軟性を高めたサービス提供を行なっています。その結果、ご利用者さまだけでなくご家族さまからも好評を得ています。

※１　横浜市統計：都筑区の要支援・要介護者数より（令和４年３月時点の数値）
※２　令和４年３月度　３つのデイサービス施設の実利用者数

特徴①　自由に利用時間を選べる

利用者さまとご家族さまのニーズに合わせて、３時間～最長１０時間まで利用時間を自由に選択できるサービスを行っております。例えば、利用開始時は３時間からスタートして徐々に時間を延長していく方や、在宅ではお風呂に入れない方が午後から入浴のため利用されるなどあらゆるニーズにお応えしています。また、夕食の提供も行っております。
※名称：フレックス・デイサービス（中川の里）、セレクト・デイサービス（都筑の里）、マルチ・デイサービス（横浜市加賀原地域ケアプラザ）

特徴②　学校形式を取り入れる

趣味活動の一環として、授業形式の脳トレや回想法を用いた「おとなの学校」サービスをスタートいたしました。“高齢者は遊びたいんじゃない、学びたいんだ”をキーワードに、日々利用者さまが勉強に励んでおられます。利用者さまからは「家での会話が増えた」「家で自主的にクロスワードを始めた」など意欲向上の成果も出ています。

特徴③　機能訓練（リハビリ）の充実

都筑の里では「機能訓練特化型」のデイサービスを行っております。運動をメインプログラムとし、利用時間も選ぶことが可能です。常勤の理学療法士を複数名配置し、利用者さま個々の能力を評価し最適な個別機能訓練を作成・実施することで身体機能の維持・向上を目指しております。

デイサービスエリアとリハビリ機器

（5）地域包括ケアシステム

青葉区「あおばモデル」の担い手

地域包括ケアシステムとは、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることが出来るよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みの考え方です。

中川徳生会では、さまざまなサービスがあります。特別養護老人ホームをはじめ、通所介護、訪問介護・看護、居宅介護支援事業、そして地域包括支援センターなど多岐に渡ります。

特徴的なのは横浜市青葉区市ケ尾町では当法人の多くの事業が一つの建物に集約されている点。横浜市青葉区で構築しようとしている地域包括ケアシステムである「あおばモデル」の一翼を担うことができる存在になっています。

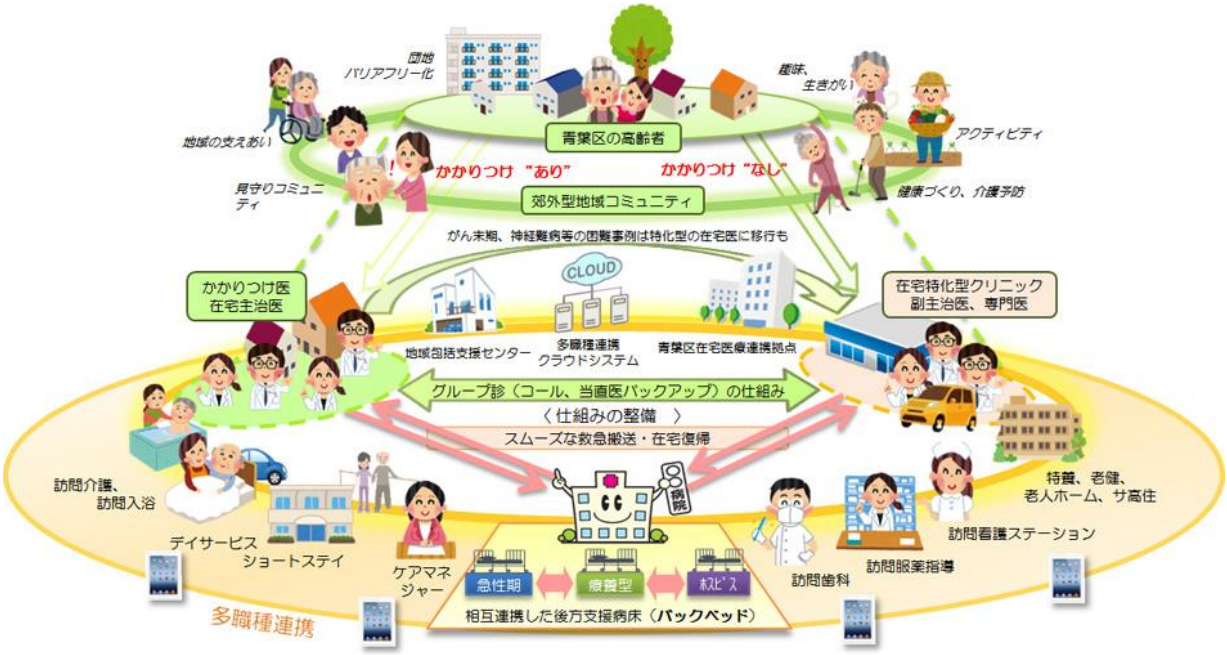

出典：横浜市青葉区ケア部会
https://www.aoba-caremap.org/caremap/model/

（６）地域活動交流支援の取り組み

中川徳生会では、５つの事業所で地域活動交流支援事業を展開しており、地域の皆様が利用できる活動などの場として積極的に活動しております。
ここでは、２０２１年度に行われた横浜市地域ケアプラザでの活動内容をご紹介いたします。

横浜市加賀原地域ケアプラザ

加賀原地域ケアプラザでは、感染対策をしながら事業を行いました。

【企業連携】
〇スマホ講座
加賀原2丁目にある京セラ（株）に協力をいただき、高齢者向けにスマホ講座を開催しています。2019年より開催しており、3年目となりました。今まではスマホを学びたい地域住民を対象に講座を開催をしてきましたが、2021年度には新たに地域活動グループを対象としたスマホ講座を開催をしました。講座内でグループLINEを作成したことで、メンバー同士がより気軽に連絡しあうツールとしてスマホを活用できるきっかけとなりました。これからもスマートフォンを利用してより情報収集がしやすくなったり、遠方に暮らす家族と連絡を取りやすくなったり、地域の皆さんの暮らしがより豊かになるよう、今後も活動を継続します。スマホ講座の参加者による自主的なサークルも立ち上がり、ケアプラザが後方支援することで、令和4年度以降も活動を継続していくことが決まりました。

【コロナ禍の地域活動支援】
新型コロナ感染症の流行により、今まで地域住民同士の交流の場となっていた自治会や老人会が主催のサロン活動の継続が難しくなりました。特に食事会などの飲食を伴うサロン活動については再開の目途が立たず、今までサロン活動へ参加していた方同士の繋がりがこのまま途絶えないようにするためにも感染対策を行いながら形を変えたサロン活動が地域で求められるようになりました。
そこで、ケアプラザでは人と人・地域とケアプラザの繋がりが途切れないようにする事を目標に、担当3地区の各公園について体操講座「365歩のマーチ体操」を開催しました。参加者の中から「屋外での活動ならコロナ禍でも安心して参加できる」、「地域で繋がるために私たちも何か始めよう」という声があがり始め、最近は地域が自主的に公園体操の取り組みを新たに立ち上げる動きが出てきています。
また、その他活動が中止となっているサロン代表者と連絡を取り、感染症対策を行いながらのイベント開催を提案、活動再開へのきっかけづくりを行いました。イベント開催においては、会場を自治会館だけでなく隣の公園や近隣施設の貸館を活用する、また申し込みの際に参加者を時間ごとに振り分けるよう提案することで、感染症対策を行いながらの地域活動について、地域の皆さんとともに相談しながら進めていきました。イベント参加者から、「久しぶりに皆で集まることができて楽しかった。」「次の活動に繋げたい」といったお声をいただいています。

【地域で暮らす障害のある方の理解と見守り】
〇自立支援協議会（つづきまるっとプロジェクト）との共催事業
１）池辺地区民生主任児童委員協議会での講座
地域にある放課後デイサービス「こぱんはうすさくら」と地域とをつなぐきっかけをつくるため、自立支援協議会の部会のひとつである『つづきまるっとプロジェクト』による講座の開催を依頼しました。子育て支援センターポポラを運営するNPO法人こども応援ネットワーク理事長佐藤氏とこぱんはうすさくらの管理者野村氏に登壇いただき、地域で暮らす障害のある子どもの現状について、家族の希望についてお話いただきました。
基幹相談支援センターと後見的支援室についても説明があり、障害のある方の支援の全般について知っていただくことができました。障害のある方に関わる支援者と地域のキーパーソンの意見交換の機会にもなり、地域側から障害のある方を気にかけているとのお話が出ると、「支援者を通じて地域とのつながりを作れるきっかけをつくっていきたい」と双方の思いが一致しました。
２）地域の保健室『だんちらんたん』での生活支援センターこころ野の紹介
精神障害に関する理解を深めたいと、地域の方から依頼があり、生活支援センターこころ野を紹介しました。精神障害についてや相談先についてを話していただき、地域で暮らす障害のある方の困りごとや困っている方を見たときの対応について一緒に考えました。その後、「地域にある障害のある方の通う施設について知りたい」とのご要望につながり、令和4年度もつづきまるっとプロジェクトとだんちらんたんでのイベント開催を予定しています。
〇地域の事業所との連携
１）つづきハーベスト（障害のある方の就労支援施設）、放課後デイサービスおもちゃ箱つづきとの共催事業
これまで障害児者向けに行っていた『べるえきっぷ』という自主事業を誰でも参加可能な事業とし、支えたり支えられたりする仲間つくりの機会になるような活動に変更しました。つづきハーベストの畑での農作業体験を通じて、乳幼児連れのご家族、障害のある方、元気なシニアの参加があり多世代の交流にもなりました。また、絵画教室やボッチャ大会では放課後デイサービスおもちゃ箱つづきに協力していただき、中学生たちに事業を盛り上げていただきました。
２）カプカプ川和（障害のある方の就労支援施設）、川和小学校コミュニティハウス、都田小学校コミュニティハウスとの共催事業
障害のある方を講師とした絵画教室を小学生向けに開催しました。同じワークショップをケアプラザ圏域内にあるコミュニティハウスでも行い、ケアプラザから遠いエリアにお住まいの方にもケアプラザを知っていただく機会になりました。川和小学校コミュニティハウスはカプカプ川和と同じ地区にありましたが、これまで関わりを作ったことがなかった、とのことでした。今回の企画をきっかけにコミュニティハウスの作品展で「カプカプ川和ご利用者の作品を提供してもらうことになりました」とご連絡をいただきました。地域での施設同士のつながりが広がり、それぞれの施設の利用者の活動の幅が広がっています。

〇ケアプラザ圏域を超えた活動
１）『ココロはずむアート展』（青葉区・緑区・都筑区で行われる障害のある方のアート作品の展覧会）での意見交換
『ココロはずむアート展』の実行委員会の皆さんに、川和地区でのアート展開催の経緯や地域とのつながり方について、お話をさせていただきました。実行委員の皆さんの活動についての情報交換もあり、「地域で障害のある方がより暮らしやすくなるためには…」を支援者の皆さんと一緒に考える機会となりました。
２）磯子区の関係機関との情報交換
加賀原地域ケアプラザの広報誌に掲載した『まるっとプロジェクト』とケアプラザの共催事業を見ていただいたことをきっかけに新杉田地域ケアプラザの地域活動交流コーディネーターの方よりお電話をいただき、まるっとプロジェクトのコアメンバー（都筑区役所障害担当、福祉保健課、都筑区基幹相談支援センターくさぶえ、都筑区生活支援センターこころ野）と磯子区の関係機関との顔合わせを設定しました。
まるっとプロジェクトの活動の情報提供や磯子区での障害者支援に関わる活動について伺いました。ケアプラザだけでなく、区役所や相談機関が一同に会して意見交換できる貴重な機会となりました。
〇個別ケースへの対応
自主事業の参加者からの問い合わせがあり、地域の民生委員との顔合わせを行いました。そのほか、包括支援センターが関わっているケースで障害のある方がいた場合には同行訪問するなど、地域課題把握のため、個別ケースへの対応も行っています。

【子育て世帯への支援】

〇広場の解放
ケアプラザのお部屋を月2回広場として解放しました。参加者の中から協力者を仰ぎ、手遊びなども取り入れています。食生活等改善推進員による食育や佐江戸消防出張所所長による救急救命の講座なども行いました。
〇子育て支援センターポポラとの共催・協力事業
子育て支援センターポポラのサテライト会場が池辺地区にあるららぽーと内にできたため、より連携がしやすくなりました。公園で行っていた「３６５歩のマーチ体操」では、ポポラと共催し、子育て世帯の方の参加を募りました。孤立しがちな子育て世帯の方が近所の方と顔見知りになる機会になりました。
〇児童家庭支援センターかわわとの共催事業
都筑区内でも南部地域からの相談があがりにくい、との課題感から児童家庭支援センターとの事業開催を検討しました。
相談につながりやすい雰囲気が作れる講座を開催しました。事業の広報のため、相談員の方に子育て支援の広場に来ていただいた際には参加者より「児童家庭支援センターに相談にいってみたかった」とお声かけがあり、その後の相談につながりました。
〇子育て支援に関わるネットワーク
加賀原地域ケアプラザ圏域の子育て支援者にお声かけをし、ネットワーク会議を年２回行いました。コロナ禍での地域の親子の状況について情報交換ができ、改めて「親子が安心していける居場所を地域につくろう」と再確認しました。
〇小学生から中高生向けに…
夏休みの小学生向けの事業では「カブトムシの飼育講座」を行いました。親子で参加される家庭が多く、父親の参加が目立ちました。ケアプラザに来たことがなかった世代の方にケアプラザを知っていただくことができました。

【青少年向けの事業/若者への支援/大学生の介護等体験の受け入れ】
〇よこはま北部ユースプラザとの連携
中高生に向けた事業の開催時にはよこはま北部ユースプラザのご利用者に企画の相談、運営のお手伝いを協力いただきました。
社会との関わりに困難さを感じられている方たちがケアプラザとつながり、地域・社会との接点をもつことができる機会を作っています。
〇大学生の介護等体験の受け入れ対応
令和３年度８月～２月にかけて、大学生１２名がデイサービスでの体験実習を実施しました。体験期間は５日間ですが、デイサービスで初めて高齢者と関わりを持つ方もおり、日々デイサービススタッフからの声かけやコーディネーターからのフィードバックを受けながら頑張られていました。
教育分野を希望されている皆さんですが、高齢者福祉や地域福祉に興味をもっていただけるよう、オリエンテーションでは地域の事業についてもお伝えしています。

活動項目	活動内容		
べるえきっぷ	障害のあるなしに関わらず支え、支えられる関係を目指し活動しています。 6月～11月　農業体験/2月　絵画教室/3月　ボッチャ大会	6	108
すくすくプラザ	親子の居場所作り、親子同士の交流の場となるよう、活動しています。 子どもが育っていき、次の支援の場や仲間と繋がれるような、話しやすい雰囲気作りを目指しました。 お出かけ図書館では都筑区図書館、「集まれ都筑のニューフェイス」ではみどり保育園、子どもの救急救命では佐江戸消防出張所にご協力いただくなど、地域の様々な事業所と連携しながら地域の親子を支えています。	24	479
スマホ講座	今年度も京セラ（株）に協力いただき開催しました。ボランティア団体『都筑パソピア』の皆様にもサポートいただいています。地域の高齢者が情報化社会に取りこぼされないよう支援していきます。 6月、9月、12月、3月	4	36
スマホサークル立ち上げ支援	スマホのサークル立ち上げの後方支援を行いました。これまで続けてきたスマホ講座に参加された方にお声かけをし、毎月のサークル活動につながりました。	8	86
障害の啓発事業「みんなでおしゃべりしませんか」	障害のあるなしに関わらず、共に生きる地域に向けて、地域の皆さんと障害についてお話しをしました。 相談先の一つである生活支援センターこころ野や地域の障害事業所カプカプ川和の紹介と顔つなぎにもなりました。気軽に相談、訪問できる関係つくりを目指しました。	2	29
貸館団体大掃除	昨年貸館団体交流会を行うことができなかったため、外掃除をしながら団体間の交流ができるよう開催しました。 貸館団体同士の関係つくりを行うことで、ケアプラザの利用時の譲り合いにつながっています。	22	10
カブト虫・クワガタの飼育講座・バトル大会	小学生向けに開催しました。親子で参加できる事業とし、普段ケアプラザを利用しない年齢層の方へのケアプラザの周知にもつながりました。	2	53
デイサービスボランティア撮影会	デイサービスのボランティアとの交流が途切れないよう、また団体のモチベーション維持のための撮影会を行いました。デイサービス利用者への動画での演芸を見ていただける機会にもなりました。	4	30
藤原先生のお絵描きワークショップ	小学生向けに開催しました。障害者通所施設「カプカプ川和」利用者を講師として招き、子どもなどの地域の方と障害のある方との関わりの機会をつくりました。川和小学校コミュニティハウス、都田小学校コミュニティハウスとも共催し、ケアプラザから遠い地域の方にケアプラザを知っていただく機会にもなりました。	3	26
児童家庭支援センターによる『CARE』プログラム講座	児童家庭支援センターより南部エリアでの相談が上がりにくいため、講座を開催し、相談へのハードルを下げたいとの事業開催の協力依頼があり実施しました。子育ての相談機関との連携を図りながら、地域の子育て世帯への支援につなげました。	2	15
干支の置物	若い世代の方も参加しやすい事業で、多世代の交流となるため毎年開催しています。	2	19
川和アート展について	川和地区で、地域ぐるみでアート展を行っていることについて、障害支援施設等の関係者へ情報提供し、地域とのつながり方等を一緒に考える機会を持ちました。障害のある方が地域で共に暮らしていくため、支援者ができることを意見交換しました。	1	9
磯子区障害関連機関ヒアリング	他区の障害支援に関する取り組みの様子を伺うなど、情報交換の機会を持ちました。都筑区障害担当係長、福祉保健課、都筑区基幹相談支援センター、都筑区生活支援センター、磯子区の関係機関（社会福祉協議会、基幹相談支援センター、新杉田地域ケアプラザ）が参加しました。	1	9
歴史講座「幕末の都筑の村々」	集客が見込める事業をおこなうことにより、新規のケアプラザ来所へつなげるため横浜市歴史博物館に学芸員を講師依頼をしました。また、地域の歴史をしることで、地域への愛着を形成し、地域活動への関心を高めることにもつながることを目指しました。	1	28
春のウォーキング	地域住民の健康促進のため、2時間ほどのウォーキングのイベントを開催しました。地域の情報や歴史などにも触れながら歩きました。最後には参加者同士で連絡先を交換するなど、今後の活動にもつながりました。	1	11
KAGAHARACUP	中高生の居場所作りを目的として開催しました。よこはま北部ユースプラザに協力をいただき、ボランティアとしてイベント運営を一緒に行っていただきました。	1	1
生活支援ボランティア交流会	区内生活支援ボランティアの交流と、ボランティア活動の後方支援。	1	33
ちょボラスマホ講座	スマホを活用したちょボラの活動支援。京セラとの企業連携。グループLINEを使用した連絡方法により、メンバーの繋がりづくりを支援。今後の活動の発展に繋げる。	1	13

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザは東急田園都市線の市が尾駅から近く、比較的ひとが集まりやすい「足」が整備された地域です。さらに、区役所や警察署などの公共機関や医療施設、金融機関、スーパーや飲食店など、ひとの生活に欠かせない社会資源も整備された地域です。現在は古くからお住まいの地元の方とここ20～30年ほと前に転入があった世代が民生委員や自治会役員等を担い、当ケアプラザとともに地域福祉活動が活発に行われています。また毎年新築マンションが増加し、若い世代の転入も進んでいます。ただ駅や庁舎を少し離れると閑静な住宅地がひろがり、川や並木の緑にも恵まれており「健康寿命男性日本一」の青葉区の象徴的な地域ともいえます。

ケアプラザの地域交流事業とは、高齢・障がい・子どもの3事業が中心となります。ビオラ市ケ尾地域ケアプラザではそれに加え地域事業などを地域の皆さんの声をききながら多方面から事業を開催しています。
自主事業については地域の資源・人材やネットワークを積極的に活用し、地域住民や貸館グループ・ボランティア団体などと協働で進めることを中心に考えています。また、子育て支援では地域柄、職場の転勤などによる転入出が多く一人で悩みを抱えている方々が多いことから、自主事業を通してコミュニケーションを図ることを考え実施しています。
障害の子どもを抱える方からの相談では、地域で横のつながりが、より必要と感じていることから、地域の事業所との横のつながりや個別支援級との関係作りを積極的に行い意見交換会等を開催しています。

ここ２年間はコロナ禍のため地域活動が制限され地域の方との交流も少なくなり新しい形での事業の方法を模索しました。Zoomやyoutube配信を利用しての事業も今後も必要となりますが直接顔を合わせて対話する大切さも改めて痛感しました。今年度もコロナ後を見据えてWifiやスマホを活用して新しい事業も含め人と人のふれあいを大切にすることを考えて業務に取組んでいきたいと思います。

活動項目	活動内容
こもれ陽「市茶」	独り暮らしの方中心に地域の居場所として気軽に立寄りお茶を飲む茶話会形式のサロン。月2回開催。
交流広場どんぐり＆お弁当広場	乳幼児の親子を中心に異世代の方も交流しおしゃべりできる広場。広場終了後はお弁当広場をして開放。月1回第1火曜日開催。
ビオラの畑	畑ボランティアを募集し地域の方々が一緒に畑作業を行う。CPの収穫祭での野菜販売や子供事業でのスイカ・子供食堂への野菜提供など。施設入口に飾る花等も栽培し来館者の方を楽しませている。
フリースペース囲碁将棋	閉じこもりがちが男性を対象に部屋を開放し自由に囲碁・将棋を楽しんでいただく。月2回開催。
お休み処　Viola	４階と屋上を利用してのコミュニティーカフェ。ボランティアさんが中心になりカフェを運営。毎月第2金曜日。

次ページへ

活動項目	活動内容
折り紙講座	皆で折り紙をしながら楽しむ集いの場として月2回開催。
すくすく親子体操	地域の乳幼児の親子が楽しむ運動講座。ママのストレス解消と交流の場としケアプラザを利用してもらう
みんなdeウオーキング	誰でも簡単にできるウオーキングを通じて健康増進・ストレス解消・仲間作りとして開催。協力：市ケ尾保健活動推進員
スマホ教室 ～アコーディオンと共に～	高齢者もスマホを便利に楽しく使いこなすための講座。
わが町市ケ尾・荏田西ウォーク	地元の方の話を聞き自分の住んでいる町をもっと知り、一緒に歩く。
園芸講座	草花に親しむ事業を開催。年2回夏と暮れに開催。
月いち土曜体操講座	土曜日の午後を利用しての運動講座。平日にケアプラザに来れない地域の方を対象に開催。。
秋のコンサート	地域で上質な音楽に触れてもらう機会をもうけ、休日の午後のひとときケアプラザにつどう交流の場として開催。
わくわくおはなし会	お話の楽しさを読み聞かせを通じて親子でふれあう。
備蓄品・防災講座	コロナ禍における備蓄品の活用法と災害時の避難の方法や資料を通して役立つ講話を中心に行う。 地域ヘルスメイトと共催。
Zoom de　ふれあいマッサージ	Zoomを利用してマッサージ・手遊びを中心に親子でのふれあいを大切にする
手作り楽器で演奏しよう	夏休みの子供事業。手作り楽器を作りフィリアホールで演奏家と一緒に演奏する。 フィリア・青葉区施設共催
夏休み工作教室	夏休み子供事業。子供たちにもケアプラザをしってもらう。
豊かな食事で健康長寿	ゆたかな食事で健康長寿・食生活を充実させて元気で長生きをテーマにしヘルスメイトと共催。
Zoom de わくわくおはなし会	Zoomを利用しての絵本の読み聞かせ講座。
小児救急講座	青葉消防署の協力のもと、まさかの時のために知っておきたい救急講座を開催。
唄ごえサロン	地域の方に外出する機会をふやす。アコーディオンの演奏にあわせ懐かしい歌を中心に唄う会。
支援学級を知ろう	地域にあるあおば支援学校の休憩所として利用すると同時にケアプラザを知ってもらい交流を図る。
地区別子育て支援者会	地域の子育て支援者との横のつながりを深め、情報を共有するための会。
ジャガイモ/サツマイモ堀体験会＠ビオラの畑	ビオラの畑ボラさんの協力のもと地域の子供達と一緒にジャガイモ・サツマイモ堀を通じて交流を図る。

交流広場どんぐり

お休み処　Viola

わが町市ヶ尾

親子さつまいも堀

Ⅱ．中川徳生会の事業を支える

（１）特徴的な人事制度

中川徳生会の理念「幸せの創造」は、利用者さまに対してだけでなく、法人で働いている職員にも当てはまります。「全職員に対して平等であり、無理なく安心してこの先も働き続けて欲しい」。その想いから、中川徳生会では職員の待遇や福利厚生などの諸制度の改善を積極的に進めております。ここでは、その中でも特徴的な制度をいくつかご紹介します。

Ｌ職（リミテッド職）制度

正職員（Ｒ職）、パート職員（Ｐ職）の他に、**リミテッド職（Ｌ職）**という正職員の一形態があります。家庭事情などで制限せざるを得ない勤務条件がある場合に、**賞与の一部控除がある以外は正職員と同等の給与、休暇**が支給される制度です。

◎令和４年３月３１日現在**３２名の職員がＬ職（リミテッド職）制度を利用**されています。
（例）育休明けの職員や自宅介護を行っている職員の勤務時間帯や出勤曜日の制限など。

カフェテリアプラン

中川徳生会独自の福利厚生制度です。**年間最大８５０ポイント（最大９３，５００円）を各職員に付与**。ポイントは資格取得や参考書購入などの自己啓発、レジャー施設や旅行などのリフレッシュ、幼稚園・保育園の費用や各種保険などの生活援助など
メニューの中から**各職員のライフスタイルに合ったプランを設計**することができます。

処遇改善手当（介護職）

国の施策と連動して、介護職(正職員)には「処遇改善手当(月毎)」「特定処遇改善手当(半期毎)」が支給されています。**処遇改善手当は現在標準で月額４１５００円**。

特定処遇改善手当は、経験･技能のある介護職に支給する国の方針から、当法人では「喀痰吸引等特定行為」や「活かすケア認定」等、法人が対象となる資格･認定を指定。その資格保有状況と半期の人事考課により個別に支給されます。特定処遇改善手当は一人当たり平均19万円。最高86万円。（２０２２年実績）

パートタイム介護職にも処遇改善手当を支給しています。個々の職員の労働条件や所持資格、人事考課により、**時給に最大＋３６０円の手当**が支給されます。**一時金（賞与）**も支給されます。

処遇改善手当（介護職以外の職種）

国の施策と連動して、これまでは介護職にのみ処遇改善をしてきました。令和４年２月からさらなる処遇改善のための政策（処遇改善支援補助金）が導入されましたが、当法人の介護職の平均年収が全産業平均年収を上回ったことから他の職種へも処遇改善をすることとしました。それぞれの職種の処遇改善額は以下のとおりです。

看護職・・・・・月額３００００円
生活相談員・・・月額３００００円
介護支援専門員・月額１５０００円
栄養士・・・・・月額１５０００円
機能訓練指導員・月額１５０００円
事務員・・・・・月額　１５００円
施設長・・・・・月額　７５００円

各種人事データ

１年間の平均有給取得日数：**１１．２　日**（２０２１年実績）
※医療、福祉サービス業の全国平均有給取得日数は９．６日
（２０２０年度　厚生労働省　就労条件総合調査より）

１年間の平均有給取得率：**８７．９　％**（２０２１年実績）
※医療、福祉サービス業の全国平均有給取得率は５８．０％
（２０２０年度　厚生労働省　就労条件総合調査より）

１ヶ月の平均残業時間：**６．９　時間**（２０２１年実績）
※医療、福祉サービス業の月平均残業時間は６．３時間
（２０２０年度、厚生労働省　毎月勤労統計調査より）

育児休業からの復帰率：**１００　％**（女性７名、男性1名が復帰）

（２）プロジェクト活動（プロジェクト・分科会）

中川徳生会では、法人内でのより良い仕組みづくり・サービス提供のため、「プロジェクト」「分科会」活動が実施されました。
「プロジェクト」は時限的な活動で、「分科会」は同職種で事業所横断の活動として、各事業所からメンバーが集まり、事業所の垣根を越えたチームとして１年間の活動が行われました。

人事考課モニタリングプロジェクト

【活動概要】
人事考課制度をリニューアルして３年以上経過し、当初の制度目標である「評価に対する納得感」「制度目的の理解」「統一感のある評価」については、ほとんど達成されていないという課題があった。スタートから２名目までは第一線で業務にあたっている職種をメンバーとして活動していたが、本来の目的である「方針伝達」や「人材育成」が適切に実践されるためには、事業の中心である事業所長が制度構築にかかわることがふさわしいという考えから第３回より事業所長をメンバーとして活動していくこととした。「評価結果フィードバック」の重要性について確認し、現実的に実践されるようフローを見直した。
評価者の視点や基準のズレやそもそも評価能力が十分であるかという課題について、事業所長によって現行の評価基準を見直し解釈を共有した。
また評価票にある項目やレイアウトをより分かりやすいものに修正した。
令和３年度下期の人事考課より導入となった。

第１回　6/30　制度目的の再確認/人事考課の現状と課題の共有/納品物に関するイメージと活動方針の共有/活動スケジュール設定と納期の確認
第２回　8/10　制度導入当初の期待値に対する評価意見回収
第３回　8/27　制度導入当初の期待値に対する評価意見回収/回収意見から活動方針の抽出
第４回　9/27　運用フローの見直しについて/評価ツールの見直しについて/評価能力および目標管理に関する課題「評価のズレ」「目標管理における共同性」について
第５回　10/26　新評価ツールの検討
第６回　11/26　新評価ツールの検討「人事考課表」「評価基準」/評価者の目線合わせの進め方について
第７回　12/27　評価者目線合わせ検討「コスト意識」
第８回　1/27　評価者目線合わせ検討「リスクマネジメント」「規律性」「責任性」
第９回　2/28　評価者目線合わせ検討「協調性」

特養介護職分科会

【活動概要】
法人内の特養５施設から１名ずつ介護職を選定し、施設介護職のあり方を再確認し各所属施設に持ち帰りサービスに反映させることを目的として特養介護職分科会を創設しました。毎回、介護業務に必要な知識とそれについて自分の施設で実践していることや捉え方などをメンバーで共有しました。また、メンバーたちが抱えている0JTに対する課題についても振り返り対応などを検討しました。メンバーそれぞれがこの分科会で得たものを自施設でどのように展開していくかを考え伝えていくことにつながりました。

第1回　5/24　意見交換「感染対策とケア」
第2回　7/12　意見交換「ケアプランに関する制度（ルール）と現状」
第3回　9/13　意見交換「ケア会議（サービス担当者会議）に必要な要素と自施設での現状」/
　　テーマ検討「OJTについて」#1_ケアの統一とは/法人から施設介護職に求めるもの
第4回　11/8　意見交換「権利擁護」/テーマ検討「OJTについて」＃1.5_ケアの統一とは
第5回　12/8　意見交換「これまでと今後の活動について」
第6回　2/7　意見交換「リスクマネジメント」/ﾃｰﾏ検討「OJTについて」#2_介護職の専門性・意義

特養相談員分科会

【活動概要】
生活相談員分科会は介護老人福祉施設の生活相談員が事業所間の垣根を越えて、皆様にとって、より利用しやすい施設にするために話し合う場として立ち上げました。生活相談員は、皆様と施設をつなぐ中心的な役割を担っています。利用前からご本人さま・ご家族さまと係り、連絡・相談・調整などを務める施設の窓口となります。
この重要な役割を果たせるよう、分科会では介護保険をはじめとした制度の理解を深める勉強会や事例検討会、施設看護職との連携を深める意見交換会、短期入所生活介護（ショートステイ）ではご利用者さまの緊急時に希望通りの日程でご利用いただけるよう、事業所間の連携体制の強化等を議論してきました。生活相談員一同、より良いサービスが提供できるように努めて参ります。

２０２１年度の活動：1回
①　今年度の稼働率の状況の共有
②　新型コロナウイルスへの対応策
③　クレーム対応策
④　相談員に求められるもの

地域包括（社会福祉士）分科会

1. 目的：個々のレベルアップを目的とし、横浜市担当、川崎市担当と離れているからこそ横のつながりを持ち法人内での情報共有や相談し合える関係づくりの場とすることで、明日からの業務に活かす。

2.構成メンバー：横浜市2包括、川崎市3包括の社会福祉士：計10名

3. 実施回数：ZOOM開催（全3回）
・事例検討（虐待事例、複合課題、消費者被害、8050問題、免許返納課題）
・情報交換会
①コロナ禍においての活動内容、相談傾向について
②自主的な取り組み、困っていること等
③受講した研修についての情報共有

4. 内容
事例検討：
各々の視点から意見を述べ、考えを広げ、深める作業を行う場として参加者一人一人が気づいたことを持ち帰り明日からの業務に活かす目的で継続。

情報交換：
担当している市や区域によって地域環境や実施事業は異なるが、担当エリア外の情報を知り共有することで各々の支援方針の参考となっている。また、新規に入職した社会福祉士の方も本分科会参加により顔の見える関係を築けることで孤立をすることなく業務を推進している。受講したセミナーや自主事業で招聘した講師等は情報共有して今後の活動の参考とする。

地域包括（保健師）分科会

１．分科会の特徴的な取り組み,目的
・新型コロナウイルス感染症への対応策の相談、検討を行い、医療職相談員としての相互研鑽及び職員や地域の健康管理に役立てる。
・コロナ禍での自主事業状況(内容、講師、チラシデータ等)を各事業所包括の共有するサーバで情報共有することによって、各包括での事業展開及び保健師活動に役立てる。
・医療ニーズの高い事例を相談、検討することによって医療職相談員としての相互研鑽に努める。
・研修内容を伝達し合うことによって専門性の向上に努める。

２.構成メンバー：横浜市2包括、川崎市3包括の保健師：計8名

３.開催回数：12回

４.令和３年度の総評
・各包括に1～２人ずつ配置されている保健師間で、法人内において横のつながりができた。同法人内での話し合いのため、気軽に相談しやすく息抜きができる場となった。新型コロナウイルス感染症予防によりICTを活用し、集合するための時間を節約でき開催回数を増やしたことでタイムリーに相談が出来た。
・新型コロナウイルスとその対応について適宜情報共有や相談を行うことができたため、医療職相談員として各包括に情報を還元することができたことは非常に良かった。
・川崎市、横浜市双方の行政の情報を得ることで、新型コロナウイルス感染予防を念頭に置いて多様な情報を知り得ることができ、包括での業務や事業に役立っている。また、ケースや事業関係において、相談や情報交換、整理が出来る場として役立っており助かっている。
・新型コロナウイルス感染症　感染症予防マニュアル（訪問時・自主事業開催時）　令和3年11月第1版を作成した。法人内他職種からの助言を受けマニュアルの内容を検討し連携することが出来た。次年度はマニュアルの評価、見直しについて取り組む。

居宅介護支援（介護支援専門員）分科会

①構成メンバー：中川の里3名、加賀原4名、ビオラ川崎3名、ビオラ市ヶ尾3名　計13名
　実施回数：6回

②取組み：令和3年度も前年同様にWEBにて開催した。コロナ渦という事でとかく、情報共有が難しくなりがちだが、2か月1回の割合で同法人のケアマネが情報共有しあい連携を取り合えた事はとても意義があったと思う。
第1回：各事業所のコロナ感染対策、陽性者が発症した事業所からその時の対応について、コロナワクチン接種状態について、コロナ渦におけるケアマネ業務
第2回：各事業所からケアマネ業務や利用者の対応、また困難な事例など普段疑問に思っている事や困りごとの対応策など他のケアマネから確認や意見を頂き今後の参考として話し合う
第3回：BCPについて、実施指導について、ヒヤリハットについて
第4回：虐待防止への取り組みについて、ターミナルケアマネジメント加算の取得状況について
第5回：エヌアイ在宅サービスステーション管理者より訪問看護とケアマネジャーの連携についての連携について
第6回：事例検討会議

③総評：以上多岐に渡る項目内容となっており、担当事業所が議題設定から事前アンケート調査と責任を持ち行いながら、最終的に各事業所が法人内居宅として一貫性を持ち業務に携われた事に大いなる意義があった。

活かすケア分科会

【活動概要】

・主に特養からの施設代表と理学療法士が集まり、各施設で行なっている「活かすケア」のスキル向上と活動推進のための検討をしています。

・一般的に行われている介護は安心・安全などが重視され、過剰になりがちです。過剰な介護はやがて、利用者さまの自分で動く機会を奪い、能力の低下をもたらします。その結果介助量が増加し、介護スタッフの負担も増大していきます。

・「活かすケア」とは運動学や物理学などの専門的知識を元に、利用者さまの能力を最大限に活かした介助技術を提供することにより、利用者さま自身の自立支援を促すとともに、介護スタッフの身体的負担軽減を目指す当法人独自の活動です。

・２０２１年度は、「活かすケア」を用いたケアをする前と後とを比較するビデオをとり、その成果を記録しました。

・現在「活かすケア」認定（初級・中級・上級）は、特定処遇改善手当の構成要素として位置付けられており、新規認定方法や資格更新のルールも整備されました。昨年度認定者が１００人を超え、今年度はさらに認定者数が増えました。

・今後も引き続きスキル向上と活動の浸透に向けた取り組みを継続していく予定です。

２０２１年度の分科会活動：１１回

（３）研修活動

研修制度と研修参加

中川徳生会では、入職後もスキルアップを目的とした研修を多く用意しています。
また、外部で開催される研修にも積極的に参加しています。

２０２１年度は新型コロナ感染の拡大もありましたが、リモートでの研修の実施などもあり２０２０年度よりも参加人数が増加して**延べ２０５７名**が研修に参加しました。

Ⅲ．事業所一覧と職員構成

（1）事業所・サービス一覧（２０２２年３月現在）

事業所名		扱いサービス				
特別養護老人ホーム	中川の里	本入所	短期入所	通所介護	居宅介護支援	
	都筑の里	本入所	短期入所	通所介護		
	ビオラ三保	本入所	短期入所			
	ビオラ川崎	本入所	短期入所	居宅介護支援	地域包括支援	
	ビオラ市ヶ尾	本入所	短期入所			
ケアプラザ・地域包括支援センター・その他	横浜市加賀原地域ケアプラザ	通所介護	居宅介護支援	地域包括支援	地域活動交流	総合相談窓口
	ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザ	居宅介護支援	地域包括支援	地域活動交流	総合相談窓口	
	地域包括支援センタービオラ宮崎	地域包括支援				
	地域包括支援センターこだなか	地域包括支援				
	シルバーハウジング南平住宅	安否確認	生活相談			
	エヌアイ在宅サービスステーション	訪問看護	定期巡回･随時対応型訪問介護看護	訪問介護	夜間対応型訪問介護	
	法人本部					

（２）職員構成

職種別人数構成

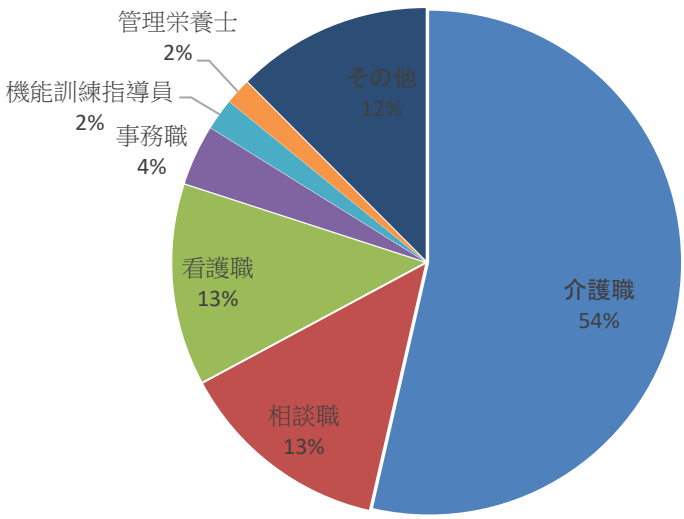

【職員総数：５４５名】
＊正　職　員：３５３名
＊非常勤職員：１９２名

※2021年3月31日現在
表段下は昨年度との差

（名）

総数	介護職	相談職	看護職	事務職	機能訓練	栄養士	その他
545	292	74	70	21	11	9	68
±0	▲6	＋2	±0	▲10	±0	＋2	＋12

年齢構成

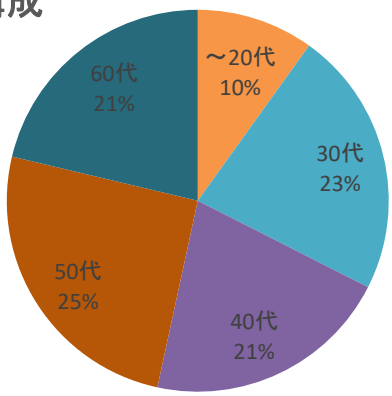

男女構成

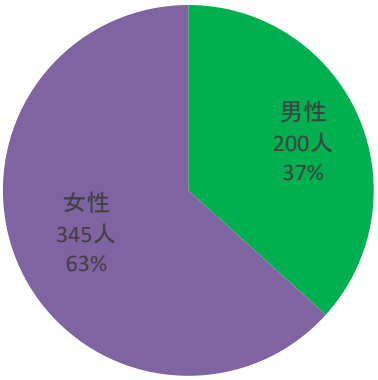

主な資格別 保有者数

資格	人数
介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）	164
介護職員実務者研修（旧ホームヘルパー1級）	17
介護福祉士	229
介護支援専門員	73
主任介護支援専門員	17
看護師	76
准看護師	29
保健師	14
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	11
管理栄養士	9
栄養士	10
社会福祉士	39
精神保健福祉士	1
介護プロフェッショナルキャリア段位制度　評価者（アセッサー）	8
認定特定行為業務従事者（喀痰吸引等）	19
認知症介護実践研修（実践者）	14
認知症対応型サービス事業管理者研修修了	6
活かすケア検定	118
介護福祉士実習指導者	8
福祉用具専門相談員	7

Ⅳ．事業報告

（１）特別養護老人ホーム（本入所事業）

特別養護老人ホーム　中川の里	９２床
特別養護老人ホーム　都筑の里	６４床
特別養護老人ホーム　ビオラ三保	１４０床
特別養護老人ホーム　ビオラ川崎	１２０床
特別養護老人ホーム　ビオラ市ケ尾	５８床
合計	４７４床

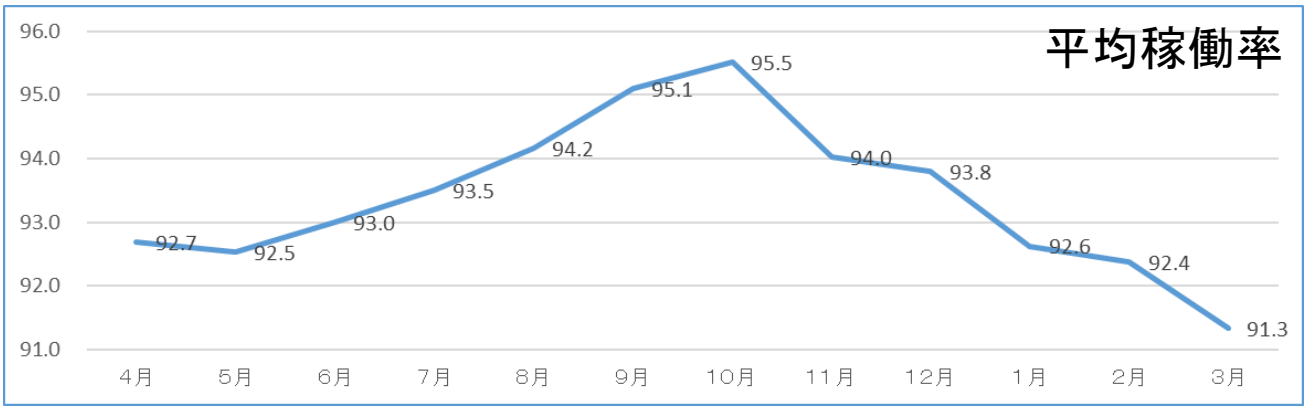

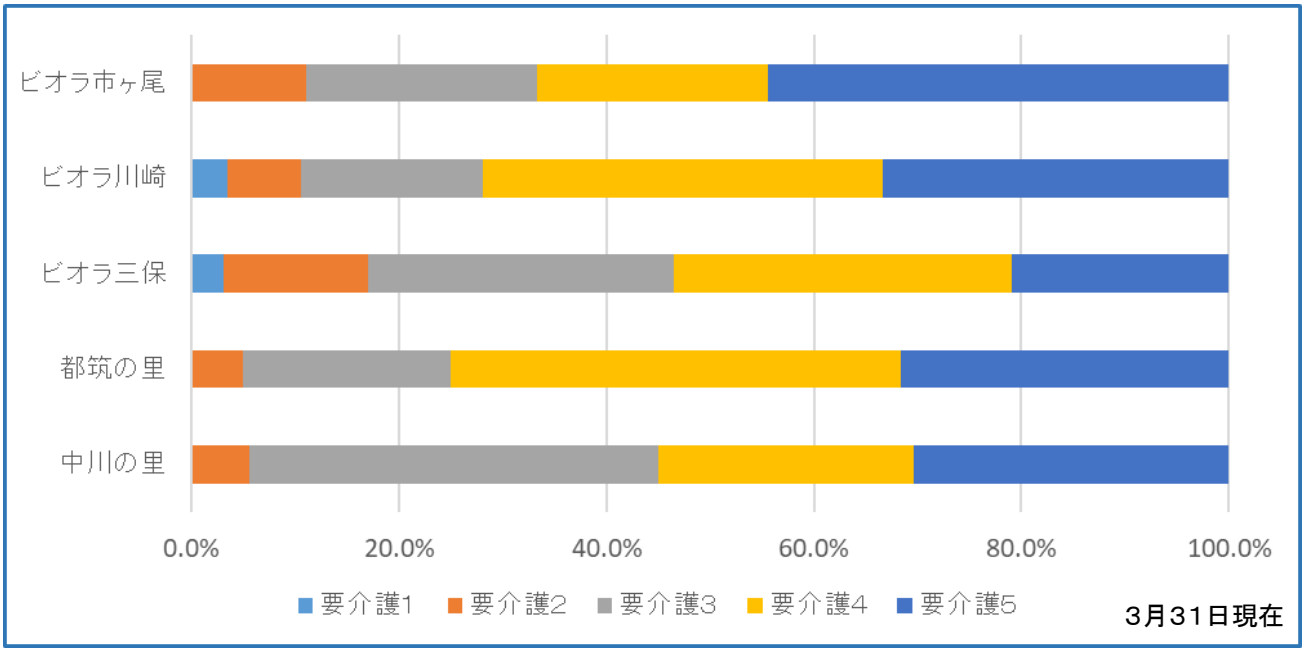

- **特養５事業所合計の年間平均稼働率は９３．４％（対前年－０．４ｐ）**
- 特別養護老人ホームは介護度が高い方でも安心してご利用できる施設のため、全体の９０．２％が要介護３以上の利用者さまとなっています。
- **特養５事業所合計の利用者さま平均介護度は３．８１（対前年±０．０）**

特別養護老人ホーム　中川の里

【施設の特徴】

　中川の里は、従来型特養として都筑区で初めて平成6年に開業し、今年で28年になります。

　いまスタッフが取り組んでいるのが「活かすケア」。ご利用者さまの自立支援をめざし、元気な方はもちろん、認知症状の方や寝たきりの方に対しても、ご自身が持っている力を引き出し発揮できるようにする介護を「活かすケア」と呼び、推進しているのが大きな特徴です。その結果、寝たきりだったのにご自身でベッドから起きられるようになるなど、徐々に効果が出始めています。まだ発展途上ですが、活かすケア認定試験も設け、全員の初級合格を目指しています。

　コロナ禍の生活が続き、多くの施設イベントが中止を余儀なくされていますが、その中でも季節感を味わっていただけるようにお正月や節分、ひな祭り、七夕や敬老会など、飾りつけ中心ではありますが実施を続け、お菓子を作るレクリエーションでもメニューはその季節ならではのものをチョイスしています。
　皆まさで書道の練習を重ねて施設内に展示し、全国書道展へ応募するなど、少しでも楽しめる環境の提供を心がけています。

【２０２１年度稼働率推移】

単位：%

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
93.8	93.0	91.7	92.3	93.4	95.0	94.7	94.5	96.6	95.0	94.1	95.3	94.1

特別養護老人ホーム　都筑の里

【施設の概要・特徴 】
4人部屋 14 部屋、 2 人部屋 4 部屋、計 18 部屋 64 床でお受入れをしています。
64床のうち 4 人部屋 4 部屋、 2 人部屋 3 部屋 計 22 床を認知専門フロアとしております。
全体を3 つのフロアに分け、ご入居者さまの状況に合わせてお受入れのフロアをご相談させていただきます。
各フロアには日当たりの良い広い食堂をご用意。日中はこちらでお過ごしいただくご入居さまが多くいらっしゃいます。
【重点項目・取り組み 】
居室担当者制度を取り入れ、担当させていただくスタッフがお一人お一人の身の回りの細かい事に気づけるよう配慮しました。その一方ですべてのご入居者さまに柔軟に対応できるよう、シフトはフロアを固定せずに介助させていただいております。
法人独自の「活かすケア」を取り入れ、ご入居者さまのお力を最大限に活かしながら介助するという介護方法でご対応する活動を広めています。
【医療ケア・看取り 】
週に１回主治医の回診を実施しています。その他に2週間に１回の精神科・皮膚科の回診を実施しています。
ご入居者さまにとって必要な医療を可能な範囲でご対応させていただきます。
お看取りの必要なご入居者さまのご対応もご本人・ご家族・医師と相談しながら対応いたします。
【催事・イベント 】
イベントはコロナ禍のため派手なことはできませんが、こじんまりとご入居者さまにお楽しみいただけることを企画し季節に合わせて実施いたしました。
コロナ過のためご家族さまとのご面会はZoomのみで実施をしていましたが、直接お顔を見てお話しできるよう窓越し面会を開始しました。

【２０２１年度稼働率推移】

単位：%

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
88.9	93.1	91.6	94.5	97.0	96.1	95.0	94.8	93.8	90.9	92.1	93.4	93.4

特別養護老人ホーム　ビオラ三保

【施設の概要・特徴】

・ユニットエリアごとにケアマネジャーを配置し、介護職とともに入居者様のニーズを細かくキャッチし、その情報を踏まえ作成した計画書に基づきケアを実践しています。そのなかで、スタッフのケア実践状況を確認し指導も行っています。
・常勤の理学療法士等を配置し、介護スタッフに対し入居者様の残存機能活用について指導することにより「活かすケア」を念頭に置いたケアサービスを実践しています。また、法人独自で進めている「活かすケア」認定制度において認定者を介護スタッフの3分の1に増やし、入居者様の自立支援に取り組んでいます。
・スタッフ自身が不適切なケアを体験することで自身のサービスを振り返ることを目的とした「不適切ケア勉強会」を定期的に開催し、身体拘束排除にも積極的に取り組んでいます。
・看護職員の24時間配置と配置医師との密な連携体制を整備していることで、介護度が高く経管栄養や喀痰吸引等の医療的対応が必要なかたを積極的に受け入れ、入居者様に対し継続的な健康管理と個別の生活支援の提供を実践しています。そのため介護職員においても定期勉強会により基礎的な医療的知識を身につけ、看護介護の連携による対応力の維持に努めています。また、このような状態にある入居を検討されているご家族からの問い合わせに対しても可能な限り支えとなれるよう生活相談員を中心に全力で対応しています。
・経管栄養により食事摂取される入居者様が安心して生活していただける経管栄養者専用ユニットを設け、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な際にも迅速に対応ができるよう体制を整備しています。
・食事量や飲水量が少なくなった入居者様に対し、配置医師との連携のもと皮下輸液対応という施設生活の選択肢を設けたことで、やむを得ず療養病院等へ転院しなければならないという状況は減り、それまでと同じ環境であるご自身の居室で生活を継続することが可能になったことで、施設での看取りを望まれるご家族が増えています。
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため通常の対面面会は中止としていますが、タブレットを使用した「オンライン面会」や飛沫対策としてクリアシートを設定し「シート越し面会」を実施しています。ただし、看取り介護対応となった入居者様には、人数や滞在時間などに制限を設け、防護等の感染対策を十分実施したうえで、例外的に対面面会を可能としています。また、感染対策の長期化により、ご家族とのふれあいに大きな制約があるため入居者様の写真やコメントを載せた「ユニット便り」というツールでの近況報告をしたり、外出や集団のイベントを中止しているためユニット単位で工夫し少人数でできる喫茶やアクティビティのイベントを開催したりしています。

【２０２１年度稼働率推移】

単位：%

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
90.3	87.6	89.2	90.7	91.4	94.0	97.0	94.4	93.8	93.1	91.2	91.4	92.0

特別養護老人ホーム　ビオラ川崎

【施設の概要・特徴】
・ユニット型個室で１２０床。ショートステイ40床併設。居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを併設した事業所です。
・地域に密着し地域ボランティアとの交流が盛んです。ボランティアさんは、体操、アロマセラピー、読み聞かせ、傾聴、フラワーアレンジメント教室、餅つき、音楽コンサート、学生さんの演奏会、子供達の踊り等、沢山の方々にご協力いただいています。
　令和3年度は外部ボランティア、外出活動等は新型コロナウイルス感染予防により思うように活動できませんでしたが、近隣の小学生とのオンライン交流を行うなど新たな取り組みをスタートさせました。
【重点項目・取り組み】
・個々の生活ニーズに沿ったケアを提供できるよう、“24時間の暮らし”の見える化に取り組んでいます。
・自立支援につながる介助法「活かすケア」の教育に力を入れ、介助にあたっています。また、外部の理学療法士に来ていただき、個々に合った身体機能の維持向上のためにプランを作成、実施しています。
【医療ケア・看取り】
・看護師が24時間常駐し、医療的ニーズに対応ができる体制を整えています。
・主治医は川崎幸クリニックで週１回の回診があります。その他にも、精神内科などの回診を受けています。
・ご本人、ご家族様に寄り添ったお看取りができるように、定期的に研修を実施しています。
【催事・イベント】
・オンライン面会の導入。施設での生活のご様子を写真入りでご家族にお渡ししています。
・近隣の小学校とオンラインで交流会を実施しました。小学生約80人との交流会は有意義なものとなりました。
・施設内でのオンラインでのじゃんけん大会、手作り神社を作成して各階ごとの初詣、各ユニットごとの季節の行事（花見、母の日、父の日、誕生日会、敬老のお祝い、ひな祭り、食レク等）を実施しています。
これらの活動は当法人ホームページのブログに随時アップしています。

【２０２１年度稼働率推移】

単位：%

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
94.8	94.6	99.2	97.0	98.2	98.3	98.0	95.9	94.6	94.0	93.1	88.8	95.5

特別養護老人ホーム　ビオラ市ヶ尾

【施設の概要・特徴】
・特別養護老人ホーム　ビオラ市ケ尾は、ユニット型（全居室個室）の５８床の施設です。市が尾駅から徒歩５分圏内にあり、恵まれた立地条件の施設です。すべての居室にトイレ・洗面台を備えており、プライバシーに配慮した環境を整えております。

【重点項目・取り組み】
その人らしさを追求し、余生を穏やかに過ごしていただきたいと願い、２４時間シート（生活支援シート）を作成しております。
その人に合った対応を追求し、日々生活の援助を行うようにしています。食事は、ユニットでご飯やおかゆを炊き、その日の入居者それぞれにあった食事形態に、介護スタッフが加工しています。
また、歯科医師の協力のもと、必要に応じて嚥下検査を行い食事の形態を調整しています。2014年度からは医療ニーズへの対応をする為、２４時間看護師がいる体制を整えております。それに伴い、胃瘻や24時間の痰吸引、インシュリン注射、血糖測定、在宅酸素、留置カテーテル　ガンの末期看取り対応　など　積極的に受け入れています。最期の瞬間までその人らしく穏やかに過ごせるように、サポートさせていただく事を願っています。

【２０２１年度稼働率推移】

単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
96.5	98.8	93.0	93.8	90.6	90.2	88.6	87.6	87.7	86.8	91.3	87.9	91.1

（２）特別養護老人ホーム（短期入所事業）

特別養護老人ホーム　中川の里	８床
特別養護老人ホーム　都筑の里	１６床
特別養護老人ホーム　ビオラ三保	１０床
特別養護老人ホーム　ビオラ川崎	４０床
特別養護老人ホーム　ビオラ市ケ尾	２床
合計	７６床

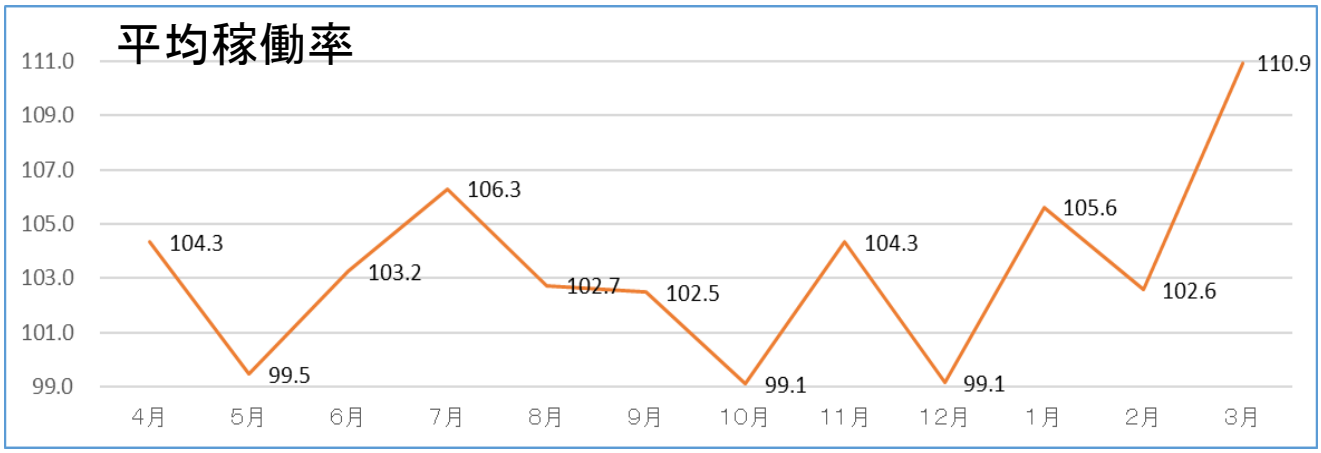

・**特養５事業所合計の年間平均稼働率は１０３．４％（対前年＋７．６ｐ）**
・短期入所は要支援１の方からご利用いただけるため、様々な要介護度の方がご利用されています。

短期入所事業の介護度別年間利用者数

（人）

	中川の里	都筑の里	ビオラ三保	ビオラ川崎	ビオラ市ヶ尾
要支援1	0	0	5	6	3
要支援2	0	2	4	18	2
要介護1	34	64	55	187	7
要介護2	80	101	72	266	17
要介護3	100	163	129	557	59
要介護4	72	105	53	376	38
要介護5	16	44	49	190	22

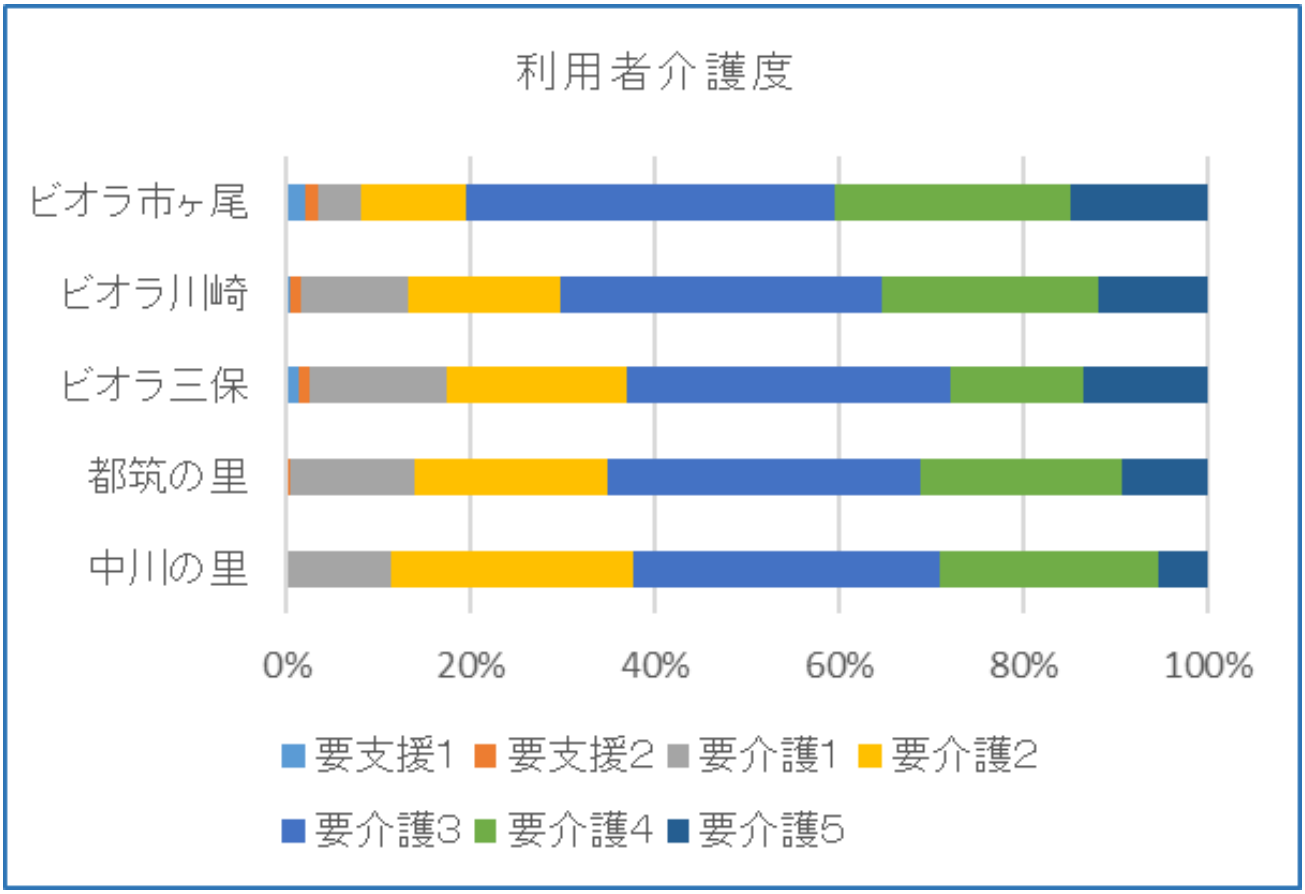

短期入所事業の介護度別年間延べ利用日数

（日）

	中川の里	都筑の里	ビオラ三保	ビオラ川崎	ビオラ市ヶ尾
要支援1	0	0	17	25	14
要支援2	0	5	19	100	13
要介護1	148	294	333	1210	108
要介護2	689	1221	865	1669	212
要介護3	1605	2492	1721	4943	424
要介護4	1016	1500	887	3664	246
要介護5	99	462	539	1685	142

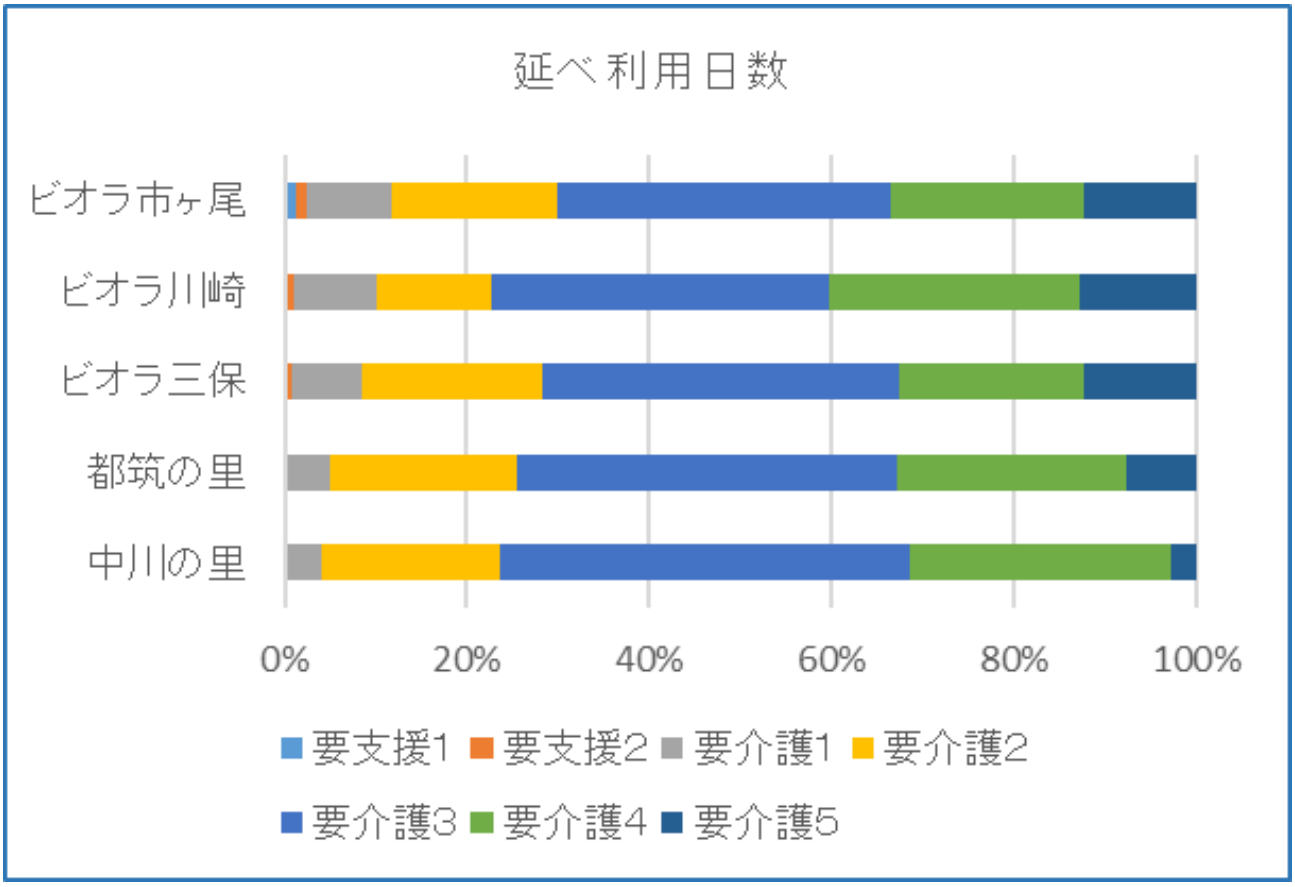

特別養護老人ホーム　中川の里

【施設の特徴】

　ショートステイの目的に沿い、医療依存度の高い方、ご家族さまやケアマネジャーの皆様のご要望を的確に捉えて素早く対応、可能な限り受け入れていけるように努めています。当施設が満床でもすぐには断らず、都筑の里など他施設と連携し、ニーズに応える体制で臨んでいます。

【２０２１年度稼働率推移】

単位：%

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
119.1	119.1	128.8	125.0	131.3	116.8	106.5	128.0	107.8	116.5	142.4	133.1	122.9

特別養護老人ホーム　都筑の里

【施設の概要・特徴】
個室14部屋、2人部屋1部屋、計16床でお受入れしております。
16床の中、個室8床を認知専門フロアに設置しており柔軟に対応させていただきます。

【重点項目・取り組み】
緊急でのショートステイご利用希望の方も積極的にお受入れいたします。
空きベッドのご案内もこまめに行い、常に情報提供しながらご利用いただいております。

【２０２１年度稼働率推移】

単位：%

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
109.4	108.8	119.4	105.0	93.8	93.8	106.6	109.4	104.6	113.7	104.9	108.5	106.5

特別養護老人ホーム　ビオラ三保

【施設の概要・特徴】

・日曜日の送迎対応、施設見学の随時対応のほか、新規の緊急利用希望者の即日入所や長期利用にも対応しています。このような利用者様を積極的に受け入れることにより利用申し込みの問い合わせが増加しています。
・疾患や食事等に制限のない利用者様は、ルールを設け飲酒や喫煙が可能となっています。
・常勤の理学療法士等を配置し、利用者様の在宅での生活スタイルや生活環境を踏まえた残存機能活用について計画書を作成し、その内容を介護スタッフに指導することにより「活かすケア」を念頭に置いたケアサービスを実践しています。また、法人独自で進めている「活かすケア」認定制度において認定者を介護スタッフの3分の1に増やし、利用者様の自立支援を第一に考えたケアを実践しています。ショートステイ利用時や在宅での生活動作についての助言も行っています。
・スタッフ自身が不適切なケアを体験することで自身のサービスを振り返ることを目的とした「不適切ケア勉強会」を定期的に開催し、身体拘束排除にも積極的に取り組んでいます。
・看護職員の24時間配置により、経管栄養、喀痰吸引、ストマ、血糖コントロール、末期がん、終末期等の医療対応が必要な利用者様を積極的に受け入れ、そのような方であっても継続的な健康管理により安心して利用していただける体制を整えています。そのため介護職員においても定期勉強会により基礎的な医療的知識を身につけ、看護介護の連携による対応力の維持に努めています。
・集団のイベントを中止しているためユニット単位で工夫し少人数でできる喫茶やアクティビティのイベントを開催しています。

【２０２１年度稼働率推移】

単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
127.3	107.7	118.7	138.7	141.9	128.7	99.4	105.3	106.1	107.1	141.1	149.7	122.6

特別養護老人ホーム　ビオラ川崎

【施設の概要・特徴】
ショートステイは、川崎市内最大のベッド数である40床を保有しております。祝日等（年末年始を除く）の受け入れ対応も行っており、ご家族様やご利用者様などの急なご希望にも臨機応変に対応しております。
また、当施設は看護職員を24時間体制で配置している為、医療依存度が高いご利用者さまの受け入れも積極的に行い、ショートステイご利用中も安心してお過ごしいただける体制を整えております。

【重点項目】
新型コロナウイルスが感染拡大している中でもご安心してお過ごしいただけるよう、ご入所時には必ず看護師がご利用者様の健康チェックを行っています。現場スタッフに関しても感染予防対策に留意しながらケアを行うよう心掛けております。
また、飛沫防止対策のパーテーションの設置、ソーシャルディスタンスの対応等も昨年度に引き続き継続して行い、ご利用者さまが安心してショートステイをご利用してもらえるような環境づくりを行っております。

【取り組み・イベント】
コロナ禍でのご利用中でもメリハリのある生活を送っていただけるよう、感染予防対策を行いながら毎日体操やレクリエーションを行っております。季節行事の際にも感染予防対策を行いながら、ユニット毎に特別なイベントを行い、少しでも四季を感じてもらえるような取り組みを行ってまいりました。

【２０２１年度稼働率推移】

単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
93.3	89.7	85.9	94.0	89.5	92.9	92.9	91.8	89.4	94.8	76.3	91.9	90.2

特別養護老人ホーム　ビオラ市ケ尾

ショートステイのご入所者さまが安心してご利用いただけるように、看護師が24時間体制で、健康面をサポートします。
主治医の方の往診にも対応させていただいています。ショートステイで看取り介護を希望される方のご相談も可能です。医療依存度の高いご入所者さまに、多くご利用いただいています。
看護師の24時間配置により、吸引・インスリン注射・在宅酸素・などが必要な方の受け入れもしております。
当施設は「横浜市高齢者緊急ショートステイ床確保事業実施施設」として、緊急時のショートステイの受け入れも行っております。申し込みには、横浜市の承諾が必要です。
「急きょショートステイを利用したいけど、利用先が見つからなくて困っている」ときは、ご相談ください。（横浜市の定める要件に該当しない場合は、お断わりする場合がございます。ご了承ください。）

【２０２１年度稼働率推移】

単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
110.0	100.0	141.5	125.8	129.0	175.0	132.3	215.0	180.6	206.5	257.1	229.0	166.8

（３）デイサービス事業

	定員
特別養護老人ホーム　中川の里	３０名
特別養護老人ホーム　都筑の里	４０名
横浜市加賀原地域ケアプラザ	４５名
合計	１１５名

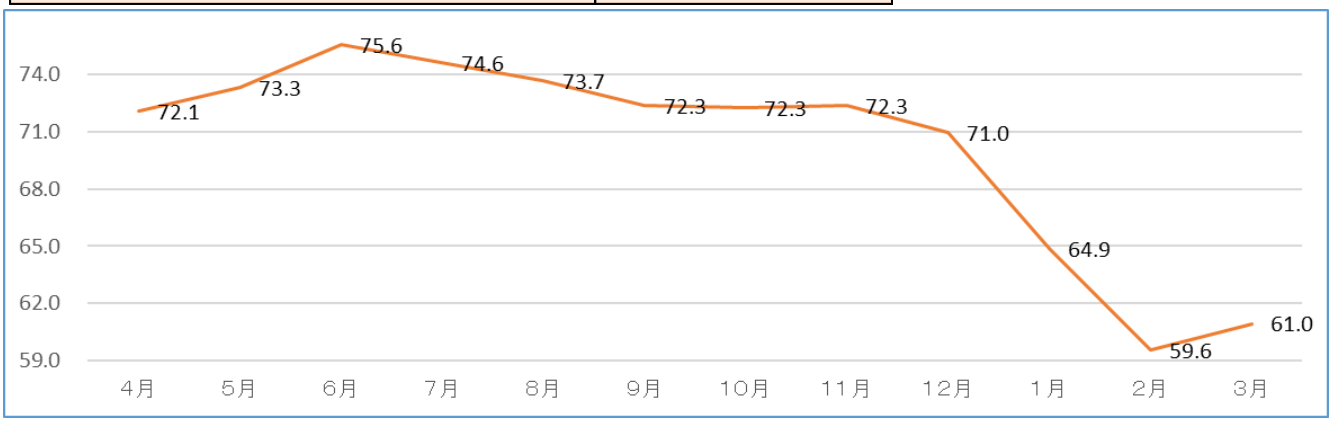

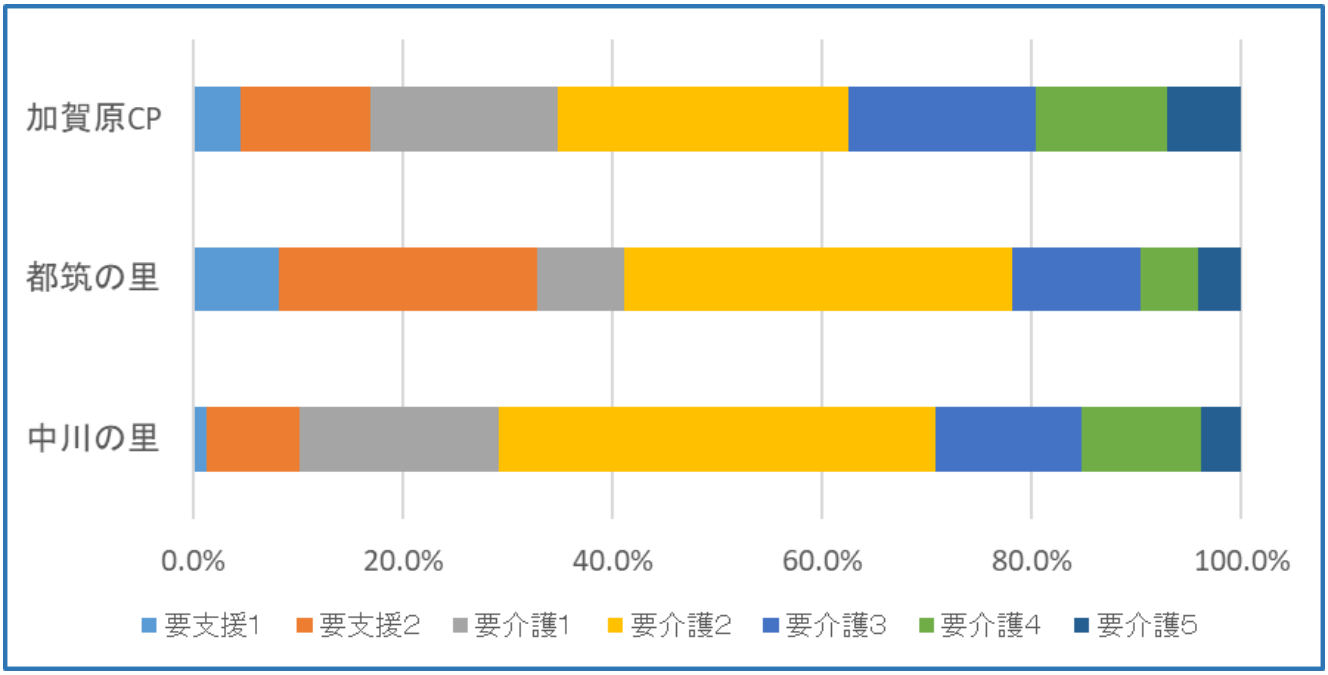

- ３事業所合計の年間平均稼働率は７１．３％（対前年＋４．０ｐ）
- デイサービスは要支援１の方からご利用いただけるため、様々な要介護度の方がご利用されています。予防支援サービスとしても好評で、要支援の方も多くご利用されています。

特別養護老人ホーム　中川の里

【施設の特徴】

当施設の特徴は「フレックスタイムサービス」と「多種多様な趣味活動」にあります。「夕食」提供を行っているのも特徴で、ご好評を頂いています。
ご利用時間は最短３時間から最長10時間まで、ご家族に急に都合が生じた場合など、当日の利用時間変更にも対応しています。今年度は「夕食はご自宅で召し上がるけれど、できる限り遅い時間に帰ってきて欲しい」というニーズから、17時までご利用の方が増加傾向にあります。

趣味活動では前年度から引き続き「おとなの学校メソッド」を実施中。回想療法を取り入れた学習プログラムで、あまりお話しされない方が積極的に発言されるなど、具体的効果が確認されています。　クイズ大会は毎日開催、その他にも「いけばな」「麻雀」「工作・手芸」など、個別のご希望に応じた活動も展開しています。

コロナ禍における感染予防対策の徹底に留意しながら、できるかぎり楽しんで頂きながら元気になるサービスを提供しています。

理学療法士の指導の下、介護スタッフによる個別機能訓練も実施。（生活機能向上連携加算）一周60mの施設内ウォーキングは雨の日でも安全に歩行運動が可能です。

感染症対策取り組みの強化（スタッフの毎日の検温、手洗い消毒の強化、飛沫防止パネルの設置等）を行い、横浜市から「ゴールド施設」の認定を得ています。

【２０２１年度１日あたり利用者数推移】

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
27.3	27.7	28.8	28.8	28.2	28.4	28.6	27.5	29.0	26.9	21.9	20.3	27.0

特別養護老人ホーム　都筑の里

【施設の概要・特徴】
1日定員40名。
ご利用時間は3時間から8時間までご利用者さまのご要望にお応えして対応させていただいております。
やむを得なくお休みをされた方の振替利用も対応いたします。
送迎エリアは都筑区全域および今年度は青葉区市ヶ尾方面のご利用者さまのお受入れをしています。

【重点項目・取り組み】
ご利用される方の目的は様々で
・いろいろな方と交流したい
・ゆっくりと広いお風呂につかりたい
・リハビリをして以前のように活動したいなど
その中でも特に「リハビリ」に力を入れ、理学療法士を3名配置し個人に合わせた豊富なプログラムを提供させていただきます。
2021年度は園芸・ガーデニングに取り組んだり、コロナ過でもご利用者さまに楽しんでいただけるイベント（機能訓練を兼ねた夏祭りなど）に取り組みました。
正面入り口に大きな作品を展示しておりますが、毎月ご希望のご利用者さまと共に作成しています。

【２０２１年度１日あたり利用者数推移】

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
24.9	25.0	24.8	24.4	24.5	23.3	23.5	24.3	21.6	18.6	18.3	21.2	22.9

横浜市加賀原地域ケアプラザ

【施設の特徴】
◎フレックス制を導入しており、利用時間は最短3時間より1時間単位で選択が可能です。お風呂だけ入りたい。趣味活動だけ参加したなど、ご利用者様のニーズに合わせた利用時間を提供いたします。
◎機能訓練を強化しております。　日常生活動作訓練　食事、衣類の着脱、ドアの開閉、部屋の移動など、実際の生活場面を想定した訓練を行います。その他にも平行棒や踏み台昇降、バイク、シックスパットを活用したメニューや、機能訓練指導員によるマンツーマンの指導も行っています。
◎趣味活動では、おとなの学校（教科書使用し楽しく授業を行います。英語の教科が増えました）、麻雀、工作、書道、カラオケ（感染対策にて中止しています。）などのメニューから選べます。書道ではふれあい書道展に出品し、目的を持った書道を実施しています。
◎レクリエーション　では、ゲームや体操、脳トレ、季節に合わせたイベントも開催し、楽しく笑顔があふれるレクリエーションを提供します。「今日もたくさん元気をもらった」「また来たい」と思っていただけるデイサービスを目指しております。
◎毎月第一日曜日　第三日曜日　理美容を行っています。
◎年に二回（衣替えの季節頃）「お買い物ツアー」を行っています。福祉用具の事業所と連携し靴や肌着や日用品、その他様々なリサイクル品、ボランティアによる作品、ハーベストの野菜を館内で販売しており、毎回とても大好評です。
◎コロナ対応として、パーテーションの設置、マスク着用、手洗い、手指消毒、接触箇所のアルコール消毒、デイルーム、送迎車内の換気は常時行っており、感染対策を強化しております。

【２０２１年度１日あたり利用者数推移】

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
30.7	31.6	33.3	32.6	32.0	31.5	31.0	31.4	31.0	29.1	28.3	28.6	30.9

（４）居宅介護支援事業

特別養護老人ホーム　中川の里

【特徴・取り組み】
　現状に合わせた適切なケアマネジメントが実施できるように、他事業所や包括との連携・情報共有に努めています。
　以前は一部の包括支援センターからの依頼に偏っていた事もありましたが、現在は区内5包括から新規依頼を受けるようになりました。

　コロナ禍で研修機会が激減する中、オンライン研修や事業所内の勉強会、各方面との情報共有により、全員のスキル向上に努めています。特にご利用者さま、ご家族さまへの感染予防やワクチン接種情報の提供にも留意した年でした。

【２０２１年度利用者数推移】

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	平均
支1	12	12	12	12	13	10	11	10	11	10	7	8	10.7
支2	21	22	19	18	20	20	20	19	17	19	17	17	19.1
介1	18	20	22	23	20	21	21	22	22	22	24	25	21.7
介2	36	32	36	36	38	37	35	32	33	32	29	32	34.0
介3	13	12	13	14	14	14	14	13	14	15	13	13	13.5
介4	6	6	7	8	7	8	7	8	8	8	7	10	7.5
介5	4	5	6	6	4	6	6	6	5	5	6	5	5.3
計	110	109	115	117	116	116	114	110	110	111	103	110	111.8

横浜市加賀原地域ケアプラザ

【重点項目・取り組み】
　介護が必要になっても「自宅でこれからも生活していきたい」「住み慣れたこの地域で暮らしていきたい」そんな利用者様の願いを叶えられるように個人の課題だけではなく、地域に根差した支援を心がけています。高齢者独居、老々介護世帯、虐待が疑われる案件などケアマネジャーだけでは解決できない問題も区役所、地域包括支援センター、地域の方々と連携し国が定める制度だけではなく、地域資源も活用しながら解決に導けるように取り組んでいます。ご利用者様の不安や悩みが少しでも軽減できるように、常に寄り添いながら本人を取り巻く家族状況も把握しご本人の思いに添った支援ができるように心がけています。

【その他】
　今年度も新型コロナの終息の兆しを見せず、新たな変異株も猛威を振る状況下での支援となりました。ケアプラザ協力医からも最新コロナ情報を入手し、正しい情報の発信、感染予防対策の詳細やコロナワクチン接種方法の説明、予防接種のお手伝いなどの役割を担って来ました。また、毎月の訪問や担当者会議に関しても横浜市の指導の下、感染の拡大を防止するよう時間短縮、密を避け、消毒、換気の励行を継続して実施しました。特定事業所として初年度であったため、体制を整備することに努めました。毎週の会議の実施や他事業所との事例検討、各職員が年間の研修目標を定め、積極的に研修に参加し質の高いサービスにつなげられるように努めました。

【２０２１年度利用者数推移】

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	平均
支1	22	19	21	22	24	22	22	21	21	22	19	18	21.1
支2	35	31	32	31	30	28	28	30	29	31	25	26	29.7
介1	24	29	29	28	26	25	30	27	27	25	29	28	27.3
介2	35	34	31	33	31	30	35	33	33	31	33	32	32.6
介3	10	11	9	10	9	14	14	13	17	14	15	12	12.3
介4	8	5	7	9	9	9	8	9	9	9	11	13	8.8
介5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3.6
計	138	133	133	137	133	132	141	136	139	135	135	132	135.3

特別養護老人ホーム　ビオラ川崎

【重点項目・取り組み】
　ご利用者とそのご家族の体調や状況に気を配り、変化がある場合には迅速に適切な連絡や手配が出来るように心がけています。また住み慣れた地域で医療・福祉・行政とよく連携し、その人がその人らしく快適に暮らしていけるような環境を整備し提供できる様に考えています。当事業所ではチームでそれぞれの得た知識や情報を精査のうえ共有し研修参加・自主学習等で自己啓発を行っています。
２０２１年度から新たな取り組みとして認知症の症状のある方へのご家族がしっかり向き合い、その方の力を引き出し本人も興味をもって取り組む事によって症状が改善出来るようなアプローチを提案しています。またひとり暮らしのご利用者が安心して暮らしていけるよう、緊急連絡方法をフローチャートで可視化するなど相談し、提示しています。
私たちは開所以来、困難事例への積極的な受け入れをしています。ご利用者とそのご家族が双方笑顔で在宅生活をおくれます様に今後も鋭意努力していく所存です。

【２０２１年度利用者数推移】

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	平均
支1	17	16	16	14	14	14	14	13	12	13	11	9	13.6
支2	15	16	16	16	15	15	16	17	16	16	16	20	16.2
介1	54	51	48	49	48	45	45	45	46	46	44	48	47.4
介2	25	20	19	23	22	22	27	21	21	21	21	19	21.8
介3	14	12	12	13	13	12	14	13	12	12	12	13	12.7
介4	9	6	6	7	6	6	7	6	5	5	5	5	6.1
介5	6	5	7	8	6	6	6	6	7	5	3	4	5.8
計	140	126	124	130	124	120	129	121	119	118	112	118	123.4

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ

【重点項目・取り組み】
お一人お一人の思いに沿ったご支援が提供できるように他事業所、地域との協力・連携を図り、地域で支える視点でケアプランの質を高めます。

【その他】
行政からの指示、法人保健師分科会の感染予防対策を基本としてコロナ感染予防対策を基に状況を見ながら定期訪問を継続しました。数名のご利用者及びご家族からは訪問は差し控えて欲しいとの希望がありましたが、電話で状態把握を逐次、支援経過記録にその旨記載をしました。
顧客対応件数は10月までは事業計画対比をクリアーしていましたが、重篤な方の他界や利用者の状態の重篤化に伴い在宅生活継続が困難になり施設入所する方が相次いだことより11月から事業計画達成には至らなかったです。
前年度に引き続き、今年度も介護保険以外の制度の理解を深める、インフォーマルサービスをケアプランに盛り込む事を居宅の大項目としておりました。会場での研修が相次いで中止となりましたが、WEBにて研修を受ける、週1回は持たれる特定居宅会議の中で取り上げる等を通して、制度理解を共有する事を試みました。令和4年度は「横浜市高次脳センター（新横浜）」の見学に行く等、実際に自分の目で制度の理解をさらに深める事を目標としています。
特定居宅会議で積極的に事例検討を取り入れながら、活用できるインフォーマルサービスは無いか検討しプランに取り込み、顧客のストレングスを引き出せるように試みました。
ビオラ市ヶ尾の同敷地内に創設されている他部署との連携を取りながら、双方の収益向上も目標としてます

【２０２１年度利用者数推移】

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	平均
支1	11	11	11	11	11	9	9	17	12	13	14	13	11.8
支2	24	27	28	28	28	28	28	21	24	21	15	20	24.3
介1	35	33	35	31	35	34	35	34	35	35	33	29	33.7
介2	21	21	20	23	21	23	25	24	25	23	24	22	22.7
介3	13	13	14	14	15	15	16	14	12	12	14	13	13.8
介4	6	8	8	7	6	4	5	4	4	5	6	6	5.8
介5	3	3	3	3	3	3	4	4	3	2	3	7	3.4
計	113	116	119	117	119	116	122	118	115	111	109	110	115.4

（５）地域包括支援事業

横浜市加賀原地域ケアプラザ

【担当地区】
佐江戸・加賀原・川和・見花山・富士見が丘・二の丸・池辺

【重点項目・取り組み】
◆社会福祉士
コロナ禍で、他社との交流が途絶える中で、消費者被害の増加　高齢者が同居の家族から受ける虐待も増加。
高齢者がいつまでも安心して暮らすためには、尊厳が脅かされたりしないように地域ぐるみでの問題解決が必要となります。
介護を一人で抱え込まない、専門機関への連絡ツールを知る等を介護者の集い・虐待講座・消費者被害講座と様々な形で展開しました。
◆保健師
ICTを活用した地域住民への介護予防事業を実施。Zoomを活用し加賀原ケアプラザをメイン会場、区内ケアプラザ・コミニティハウスをサテライト会場としてフレイル予防の講話を民間企業と連携し行った。
コロナ禍で地域の老人会・サロンが停止している中、活動再開のきっかけとなるよう協力医・区役所・社協・保健活動推進委員などと協働し健康測定会を行った。測定会をきっかけに老人会の活動再開につながった地区もあった。
◆主任ケアマネジャー
介護保険だけに頼らずに地域での見守り活動に視点を当て、地域ケア会議を開催　認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくをテーマに個別会議⇒包括レベル会議　地域で見守るボランティア講座へ発展させ、新しい見守りチーム結成となった。
都筑区内の主任ケアマネジャーに地域支援活動の普及啓発の第一歩として、地域福祉保健計画のについて学ぶ研修を開催し、包括ケアシステムの構築の実現に向けた。
◆生活支援コーディネーター
地域の共通課題として新型コロナ感染症により、自治会や老人会の食事会・サロン活動が停滞しており住民同士のつながりが希薄となっている。そのため、活動が中止となっているサロン代表者と連絡を取り、再開に向けて一緒にイベント開催を提案、活動再開へのきっかけづくりを行った。
また、地域活動の担い手不足や高齢化が進んでいる。まずは活動における課題を所内や区役所、区社協等の支援者間で共有して活動団体へのアプローチ方法を検討、新たな担い手発掘のために支援計画を作成し実施している。

【２０２１年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	168	252	196	216	186	244	232	252	288	211	275	228	229.0
利用	248	253	256	264	257	257	269	276	260	262	259	259	260.0

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ

【担当地区】
・担当地域：横浜市青葉区市ヶ尾町　荏田西

【地域包括支援センターの特徴】
ビオラ市ケ尾地域包括支援センターは、田園都市線市が尾駅から徒歩5～6分のケアプラザ内にあります。
同じ敷地には、特別養護老人ホーム、訪問看護、訪問介護等があり、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるように、医療と福祉サービスが一体的に提供できる環境です。
また担当エリア内には、青葉区役所、青葉警察署、青葉消防署があり各行政機関と連携が取りやすい環境にあります。
総合相談件数：1001件/年　　83.4/月平均

【取り組み】
地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されています。
①保健師が中心となり、介護予防講座で専門の講師を呼び介護予防に関する勉強会を進めています。
上市ヶ尾、中市ヶ尾、下市ヶ尾、荏田西の各地区で元気づくりステーションが開催されていて、
地域の方々が積極的に参加され身体を動かし、ご自身の健康管理をおこなっています。
②介護保険のほか、生活全般にわたって幅広く相談に応じれる地域の身近な相談窓口としての機能があります。
荏田西地区では、身近な場所で相談できるように、荏田西コミュニティハウスで出張相談会を行いました。
令和3年度は、その中で荏田西わたしノートカフェを開催し毎回講師の方をお呼びして、ご自身の暮らしに　役立つ情報を発信しています。
令和4年度荏田西では、荏田西ポジティブエイジングサロンを市ヶ尾地区では、市ヶ尾カルチャーサロンを隔月開催し、近隣住民の方々が気軽に集まり軽い運動や終活、情報収集ができる場を作ります。
③虐待の防止、悪質な訪問販売等による消費者被害防止など、青葉区役所高齢障害支援課と連携を取り、高齢者の権利を守れるように、引き続き各会合に出向き注意喚起をおこなっています。
④地域ボランテイアや各自治会の支援を生活支援コーディネーターと連携を図り進めています。
青葉区他の地域包括支援センターと協力してケアマネジャーのネットワークづくりや勉強会の開催支援。新任ケアマネジャーの育成を目的とした実習支援をしています。
認知症の方やその家族、地域の方の居場所づくりを目的に市ヶ尾地区で認知症カフェを開催しています。
地域のクリニックと連携し、医療と介護保険が途切れることなく支援できるよう、医療機関との連携を進めます。
⑤介護者の心身負担を軽減するため、介護をしている方、介護の経験がある方、介護に関心がある方を対象に相談・情報交換の場として、介護者のつどいを開催しています。毎回講師の方をお呼びして、ミニ講話をして頂いています。茶話会で介護者同士の悩みや疑問解決をすることができました。
⑥認知症サポータ養成講座
横浜市立市ヶ尾小学校から高齢者について理解を深めたいとの依頼があり、令和3年9月7日、高齢者についての講義と併せて認知症サポーター養成講座を開催しました。コロナ禍のため、教室での対面受講と自宅でのWeb受講が16名ずつ、生徒たちはタブレットを活用して真剣に聴講していました。
令和4年2月15日には一般地域住民対象として荏田西コミュニティハウスで認知症サポーター養成講座を開催しました。令和4年度は、ビオラ市ヶ尾でも一般向けの認知症サポータ養成講座を開催予定でいます。

【２０２１年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	83	100	82	103	88	90	88	71	71	67	70	88	83.4
利用	221	234	231	236	244	236	258	231	230	228	224	216	232.4

ビオラ川崎

【担当地区】渡田１～４丁目、渡田向町、渡田東町、渡田新町１～３丁目、渡田山王町、小田栄１～２丁目、小田１丁目

【周辺環境】
南武支線：小田栄駅から徒歩5分に位置しており特別養護老人ホームビオラ川崎に併設されたセンターです。
周辺には大型ホームセンターやスーパーがあり休日は買い物客で賑わっています。

【取り組み】
当センターでは、相談に対する初動を大切にし、地域の声を真摯に受け止めることを心掛けています。
総合相談では保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員が在籍しており、職能を活かした専門的な支援が提供できるよう、定期的に所内でミーティングを行い情報共有を図っています。また、他包括との共同で地域のケアマネジャー向け研修会を企画、普段から顔の見える関係性を大切にし、地域のケアマネジャーさんの資質向上、後方支援にも取り組んでいます。
地域活動においては、コロナ禍での閉じこもり・運動不足による身体機能低下の予防にむけ、感染症対策を行いながら、安心して運動できるよう、地域の公園をお借りしての公園体操、老若男女で楽しめるモルック、いこいの家をお借りし地域の訪問診療医の協力を得て認知症への理解を深める認知症カフェの開催など、多くの企画を開催いたしました。

【２０２１年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	163	125	98	114	135	109	90	82	120	114	99	136	115.4
利用	173	176	176	188	183	179	183	184	175	177	177	179	179.2

ビオラ宮崎

【担当地区】川崎市宮前区宮崎、宮崎1～5丁目、神木、けやき平、南平台

川崎市全体の高齢化率は20.5%、宮前区全体は22.2%で全市に比べ高齢化率の高い区と言えます。ビオラ宮崎圏域でも22.1%と宮前区内では平均的です。しかし地域によっては11.8%～37.4%と開きがあります。川崎市の人口は増加していますが2025年の団塊の世代が75歳を迎えると高齢化率は更に高まることが予想されます。

ビオラ宮崎は駅から近いことから、ちょっとした相談などで立ち寄っていただくことが多く、年間総合相談は1,327件と年々増加しています。

【重点項目・取り組み】

高齢者も携帯電話を持つことが当たり前の現在、メールやゲーム、出会い系等の詐欺や操作ミスなどにより高額な請求をされるケースが出ています。ガラケーと言われる携帯電話からスマートフォンに変える高齢者が増える中で、そのようなトラブルに巻き込まれないよう正しい知識を持ってもらうため、ソフトバンクさんの協力の下、宮崎地区・南平台地区の2か所でまずはスマートフォンセミナー初級編を開催しました。文字入力は音声ですべて行い、地図やWEB検索、写真撮影、メッセージ交換に挑戦しました。音声入力のおかげで、どれも簡単に行う事ができ、スマートフォンの便利さにみなさん感動していました。

宮崎大塚地区では公園体操が行われていないため新規に立ち上げました。この公園には近隣の保育園児や小学生が集まるため、幅広い年代で共に体操ができるようアップテンポな曲の体操もあります。その他に介護福祉士よりストレッチ、管理栄養士より栄養・体調管理についてのお話など専門的な指導やミニ講話など盛りだくさんの内容になっています。公園体操をきっかけに包括の周知をはかり、行政からの生活情報を地域住民に伝える場として役立てています。

スマホ講座

ラジオ体操

【２０２１年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	94	83	120	110	112	99	136	123	111	96	115	129	110.7
利用	206	201	211	201	202	199	204	200	201	200	198	187	200.8

こだなか

【担当地区】川崎市中原区上小田中・上新城・新城・新城中町・下新城

【重点項目・取り組み】

高齢者の通いの場として毎月1回しんじょうサロン、ごうじサロンを開催予定をしておりましたが蔓延防止策が発令され今年度はしんじょうサロン3回、ごうじサロン2回の開催となりました。サロンでは「踊りましょう！楽しくフラダンス」「備えよう！！お金話！！」リズムで脳トレ！バチと鳴子」等講師をお招きしたり毎月違うプログラムで開催しています。また各老人いこいの家では健康チェックを開催しました。また感染予防で参加人数制限をしているので感染予防の観点から予約制とし事前申し込みで人数調整を行いました。

・広報活動としてこだなかだよりを5月、9月、11月、3月に発行し町内会回覧板、掲示板に掲示して頂き近隣のご協力頂ける薬局、銀行、郵便局に置かせて頂きました。

・今年度は民生委員の一人暮らし方の訪問事業が有ることから、民生委員の方々にこだなか包括の小さなパンフレットを一人10枚お渡しし訪問時に活用して頂けるように配付しました。

・地域包括支援センターの役割は幅広く有りますが、地域の高齢者の方々が気軽に立ち寄れる相談窓口として役割を果たしていきたいと思います。

健康問題、介護について、金銭管理について等色々な相談に対して、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種で話し合いながら対応をしています。利用者にとって住み慣れた地域で長く生活を送れるように、また地域の介護支援専門員の方々とも協力をして利用者にとってより良い生活が送れるようにお手伝いをしたいと思います。

ごうじサロン

しんじょうサロン

健康チェック

【２０２１年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	107	91	83	127	116	112	129	168	143	150	209	204	136.6
利用	188	195	199	194	193	189	193	204	194	199	192	196	194.7

（６）在宅サービス事業

定期巡回随時対応型訪問介護看護・訪問介護・夜間対応（エヌアイ在宅サービスステーション）

【特徴・取り組み】
訪問介護、夜間対応型訪問介護・定期巡回と3つの事業を展開することで、利用者のニーズに沿ったサービスを提供できるようになってきた。訪問介護のサービス件数は、400件/月を超えるようになり、依頼が増えてきている。

【２０２１年度実利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定巡	6	6	4	3	3	2	2	2	2	1	1	1
訪問	31	39	38	44	48	47	51	46	64	68	65	64
夜間	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	2

訪問看護（エヌアイ在宅サービスステーション）

【特徴・取り組み】
訪問看護では、理学療法士の訪問により在宅におけるリハビリテーションも取り組んでいます。24時間体制が少しずつ定着しつつあり、4件/日程度の訪問は確保しており、充実してきている。ご利用者様からの信頼は厚く丁寧な対応で評価されている

【２０２１年度のべ利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
看護	97	85	89	103	88	88	99	92	95	99	95	99
リハ	84	75	78	82	84	82	80	80	80	77	79	80

福祉用具貸与・販売（エヌアイサポートプラザ）

【特徴・取り組み】
福祉用具専門相談員２名で対応している小規模な事業所でしたが、２月末日をもってサービス提供を廃止しました。

【２０２１年度利用者数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
114	109	109	106	10	112	114	116	118	118	117	―

生活支援員派遣

【特徴・取り組み】
シルバーハウジング南平住宅に生活支援員を派遣しています。入居者の安否確認のほか、生活相談などにも対応しています。

【２０２１年度のべ利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居	36	37	37	37	37	34	35	34	32	32	32	32
相談	1	0	1	1	0	0	0	0	4	0	1	1

Ⅴ．財務三表
①資金収支計算書

第一号第一様式

法人単位資金収支計算書

（自）令和 3年 4月 1日（至）令和 4年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	3,500,212,000	3,517,428,671	△ 17,216,671	
		医療事業収入	10,562,000	10,352,680	209,320	
		その他事業収入	4,443,000	4,679,220	△ 236,220	
		借入金利息補助金収入	8,213,000	8,212,911	89	
		経常経費寄附金収入	840,000	989,780	△ 149,780	
		受取利息配当金収入	0	5,283	△ 5,283	
		その他の収入	13,115,000	24,422,643	△ 11,307,643	
		事業活動収入計(1)	3,537,385,000	3,566,091,188	△ 28,706,188	
	支出	人件費支出	2,298,966,000	2,228,980,034	69,985,966	
		事業費支出	252,378,000	256,671,930	△ 4,293,930	
		事務費支出	669,373,000	644,508,121	24,864,879	
		利用者負担軽減額	5,076,000	4,212,371	863,629	
		支払利息支出	13,469,000	13,331,630	137,370	
		その他の支出	0	1,038,914	△ 1,038,914	
		事業活動支出計(2)	3,239,262,000	3,148,743,000	90,519,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		298,123,000	417,348,188	△ 119,225,188	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	13,058,000	13,058,244	△ 244	
		設備資金借入金収入	0	100,000,000	△ 100,000,000	
		固定資産売却収入	0	2,364,950	△ 2,364,950	
		その他の施設整備等による収入	0	1,715,107	△ 1,715,107	
		施設整備等収入計(4)	13,058,000	117,138,301	△ 104,080,301	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	199,128,000	299,128,000	△ 100,000,000	
		固定資産取得支出	0	30,014,928	△ 30,014,928	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	3,251,000	3,250,680	320	
		その他の施設整備等による支出	5,398,000	1,643	5,396,357	
		施設整備等支出計(5)	207,777,000	332,395,251	△ 124,618,251	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 194,719,000	△ 215,256,950	20,537,950	
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入	0	85,000,000	△ 85,000,000	
		長期貸付金回収収入	0	2,140,254	△ 2,140,254	
		その他の活動による収入	0	4,303,200	△ 4,303,200	
		その他の活動収入計(7)	0	91,443,454	△ 91,443,454	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	85,000,000	△ 85,000,000	
		長期貸付金支出	0	1,046,254	△ 1,046,254	
		その他の活動支出計(8)	0	86,046,254	△ 86,046,254	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	5,397,200	△ 5,397,200	
予備費支出(10)			0	----------	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			103,404,000	207,488,438	△ 104,084,438	

前期末支払資金残高(12)	689,545,432	689,545,432	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	792,949,432	897,033,870	△ 104,084,438	

Ⅴ．財務三表
②事業活動計算書

第二号第一様式

法人単位事業活動計算書

（自）令和 3年 4月 1日（至）令和 4年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	3,517,428,671	3,509,176,307	8,252,364
		医療事業収益	10,352,680	34,745,181	△ 24,392,501
		その他事業収益	4,679,220	4,065,759	613,461
		経常経費寄附金収益	989,780	305,210	684,570
		その他の収益	9,079,125	4,272,000	4,807,125
		サービス活動収益計(1)	3,542,529,476	3,552,564,457	△ 10,034,981
	費用	人件費	2,257,126,880	2,297,660,743	△ 40,533,863
		事業費	256,671,930	264,940,479	△ 8,268,549
		事務費	644,508,121	636,903,620	7,604,501
		利用者負担軽減額	4,212,371	4,609,210	△ 396,839
		減価償却費	213,504,235	254,024,774	△ 40,520,539
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 89,624,669	△ 100,800,248	11,175,579
		徴収不能引当金繰入	23,584	30,757	△ 7,173
		サービス活動費用計(2)	3,286,422,452	3,357,369,335	△ 70,946,883
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		256,107,024	195,195,122	60,911,902
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	8,212,911	10,283,992	△ 2,071,081
		受取利息配当金収益	5,283	4,373	910
		その他のサービス活動外収益	15,343,518	19,260,655	△ 3,917,137
		サービス活動外収益計(4)	23,561,712	29,549,020	△ 5,987,308
	費用	支払利息	13,331,630	16,392,800	△ 3,061,170
		その他のサービス活動外費用	1,038,914	7,152,361	△ 6,113,447
		サービス活動外費用計(5)	14,370,544	23,545,161	△ 9,174,617
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		9,191,168	6,003,859	3,187,309
経常増減差額(7)=(3)+(6)			265,298,192	201,198,981	64,099,211
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	13,058,244	20,634,124	△ 7,575,880
		固定資産売却益	59,999	0	59,999
		その他の特別収益	106,247	863,465	△ 757,218
		特別収益計(8)	13,224,490	21,497,589	△ 8,273,099
	費用	固定資産売却損・処分損	41,613	136,704	△ 95,091
		国庫補助金等特別積立金取崩額	0	△ 277,896	277,896
		国庫補助金等特別積立金積立額	13,058,244	20,634,124	△ 7,575,880
		特別費用計(9)	13,099,857	20,492,932	△ 7,393,075
	特別増減差額(10)=(8)-(9)		124,633	1,004,657	△ 880,024
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			265,422,825	202,203,638	63,219,187
法人税、住民税及び事業税(12)			0	0	0
当期活動増減差額(13)=(11)-(12)			265,422,825	202,203,638	63,219,187
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(14)		2,119,216,206	1,917,012,568	202,203,638
	当期末繰越活動増減差額(15)=(13)+(14)		2,384,639,031	2,119,216,206	265,422,825
	基本金取崩額(16)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(17)		0	0	0
	その他の積立金積立額(18)		0	0	0
	次期繰越活動増減差額(19)=(15)+(16)+(17)-(18)		2,384,639,031	2,119,216,206	265,422,825

Ⅴ．財務三表
③貸借対照表

第三号第一様式

法人単位貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

（単位：円）

資　産　の　部				負　債　の　部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,125,188,452	920,978,053	204,210,399	流動負債	607,601,801	579,270,733	28,331,068
現金預金	586,940,682	349,276,330	237,664,352	事業未払金	127,190,337	136,041,458	△ 8,851,121
事業未収金	518,992,459	522,075,052	△ 3,082,593	その他の未払金	1,599,400	630,600	968,800
未収金	502,899	259,181	243,718	1年以内返済予定設備資金借入金	199,128,000	199,128,000	0
未収補助金	11,518,595	42,809,175	△ 31,290,580	1年以内返済予定リース債務	3,250,680	3,250,680	0
貯蔵品	4,628,763	4,882,811	△ 254,048	1年以内支払予定長期未払金	15,899,176	5,397,852	10,501,324
立替金	819,211	107,498	711,713	未払費用	90,385,424	86,230,430	4,154,994
前払費用	1,787,618	1,665,917	121,701	預り金	0	1,504	△ 1,504
仮払金	24,148	10,675	13,473	職員預り金	8,791,973	8,637,715	154,258
その他の流動資産	500	500	0	前受収益	213,871	0	213,871
徴収不能引当金	△ 26,423	△ 109,086	82,663	賞与引当金	161,142,940	139,952,494	21,190,446
固定資産	6,285,390,169	6,423,159,662	△ 137,769,493	固定負債	976,407,848	1,127,154,410	△ 150,746,562
基本財産	5,998,342,410	6,167,305,846	△ 168,963,436	設備資金借入金	588,014,000	787,142,000	△ 199,128,000
土地	2,851,914,634	2,851,914,634	0	長期運営資金借入金	120,000,000	120,000,000	0
建物	3,146,427,776	3,315,391,212	△ 168,963,436	リース債務	6,563,320	9,814,000	△ 3,250,680
その他の固定資産	287,047,759	255,853,816	31,193,943	退職給付引当金	110,652,575	104,625,720	6,026,855
土地	148,620	148,620	0	役員退職慰労引当金	102,168,967	95,212,567	6,956,400
建物	38,114,365	5,580,232	32,534,133	長期未払金	44,705,786	10,360,123	34,345,663
構築物	6,895,797	12,226,142	△ 5,330,345	長期預り保証金	4,303,200	0	4,303,200
機械及び装置	18,667,567	16,918,133	1,749,434	負債の部合計	1,584,009,649	1,706,425,143	△ 122,415,494
車輌運搬具	8,427,720	10,497,046	△ 2,069,326	純　資　産　の　部			
器具及び備品	27,099,299	23,205,902	3,893,397	基本金	1,810,504,909	1,810,504,909	0
有形リース資産	9,675,950	12,926,630	△ 3,250,680	基本金	1,810,504,909	1,810,504,909	0
権利	7,322,366	7,411,616	△ 89,250	国庫補助金等特別積立金	1,631,425,032	1,707,991,457	△ 76,566,425
ソフトウェア	1,799,897	2,075,658	△ 275,761	国庫補助金等特別積立金	1,631,425,032	1,707,991,457	△ 76,566,425
長期貸付金	2,800,000	3,894,000	△ 1,094,000	次期繰越活動増減差額	2,384,639,031	2,119,216,206	265,422,825
退職給付引当資産	110,652,575	104,625,720	6,026,855	（うち当期活動増減差額）	265,422,825	202,203,638	63,219,187
保険積立資産	50,088,000	50,088,000	0				
差入保証金	2,661,821	2,922,475	△ 260,654				
長期前払費用	2,127,772	2,783,522	△ 655,750				
その他の固定資産	566,010	550,120	15,890	純資産の部合計	5,826,568,972	5,637,712,572	188,856,400
資産の部合計	7,410,578,621	7,344,137,715	66,440,906	負債及び純資産の部合計	7,410,578,621	7,344,137,715	66,440,906

中川徳生会